

令和4年加美町議会第2回定例会会議録第2号

令和4年6月10日（金曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
会計管理者兼会計課長	大場利之君

小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長	浅野善彦君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局 長	猪股良幸君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番高橋聡輔君、7番三浦又英君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） おはようございます。

それでは、通告どおり、大項目1つ質問させていただきたいと思います。

久しぶりに朝一の一般質問ということで、本日、後半に真打がそろっておりますので、しっかりと前座になるように一般質問をしていきたいと思います。

午後から天候も悪くなるようですので、大した被害がなければいいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大綱1としまして、中新田地区鳴瀬川河川公園の整備についての1問、質問させていただきます。

中新田地区鳴瀬川河川公園は、加美町の玄関口に当たり、コロナ禍においても様々なスポーツ等で活用されています。非常に潜在能力の高いものなのかなというふうに思います。

平成30年6月定例会において同質問をした際には、子ども・子育て応援社会の充実のためにも今後検討していきたいという答弁がございました。

現状における今後の計画等についてお伺いさせていただきます。

1つ目、ローズガーデンへの遊具等の設置について。2つ目、噴水の改修について。3つ目、

運動施設の改修計画、野球場、サッカー場、テニスコートについて。4つ目に2ヘクタールの町有地の活用について。5つ目に河川公園内の農地の現状や今後の考え方について。以上の点についてお伺いします。

本当に、この平成30年の6月にも同様の質問をさせていただきました。どのように予定が変更になったかということも併せまして、答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、定例会2日目よろしく願いいたします。

高橋聡輔議員の中新田地区鳴瀬川河川公園の整備について、5点ご質問いただきましたのでお答えをいたします。

1点目のローズガーデンへの遊具等の設置についてであります。

あゆの里公園は、自然的環境と都市的環境の景観の保全に努め、公共の福祉の増進に資することを目的として、緑地内に運動公園等を設置し、地域住民のスポーツ振興とレクリエーションの場として昭和52年度から平成14年度までに整備を行ったものです。

その中のローズガーデンについてであります。このローズガーデンへの遊具の設置につきましては、築山箇所を中心とした未就学児が安心して遊べる公園整備を検討しているところであります。

しかしながら、令和元年10月に発生した台風19号に伴う鳴瀬川の増水により、あゆの里公園の大半が冠水し、近年の度重なる豪雨等により冠水被害を受けていることから、その影響を踏まえつつ整備計画を再検討する必要があるのだろうというふうに考えております。

鳴瀬川の河川敷は、薬菜山を眺めながら、また川の音を聞きながら、散歩やピクニック、ボール遊びをしたりなど、遊具がなくても十分楽しめる環境にあると思っております。

安全快適に利用できるよう、今後も管理を徹底してまいりたいというふうに考えております。

次に、噴水の改修についてお答えいたします。

公園施設長寿命化計画で、令和2年度に修景広場内噴水池の修繕等に関する計画を行っていたところでございますが、1つ目のご質問同様に、冠水被害による対応を強いられたところであります。

平成6年に築造しました噴水池は、築25年以上経過し、池の底板に中新田中心部の地図を描いた表面タイル仕上げの劣化損傷のほか、給排水管も更新時期を過ぎているため、改修に当たっては全体的な改修が必要となってきました。

給排水管の改修に際して、被覆している鉄筋コンクリート改修を伴うことや、池の底板に施しております25角タイルの模様のタイルユニットは、受注生産により確保しておりますので、修繕費用もかなりかさむというふうに思われます。

また、噴水池にはモニュメント的な景観効果がある反面、維持費や衛生面に加えて、昨今、事故が発生した際の責任問題といったところが懸念されますので、そのようなことをトータルの考えますと、噴水改修は、なかなかこれは難しいだろうというふうに考えております。

3点目の運動施設の改修計画についてお答えいたします。

まず、野球場につきましてはですが、今年度、第1野球場の審判控え施設を設置する予定にしております。

テニスコートにつきましては、平成29年度に作成した加美町公園施設等長寿命化計画にて、令和9年以降コート面の修繕を行う事業費を掲載しておりましたが、令和元年台風19号の冠水被害で傷みが進んだことから、令和2年度からコート面の修繕を行っております。全6面あるコートについて、令和2年度に2面、今年度は2面の修繕と前回実施した面のクラック修繕を行い、次年度に残りの2面の修繕を行いたいと考えております。

サッカー場につきましては、大規模の改修については、事業規模や冠水被害の面から現段階で計画してはおりませんが、需要を見極めつつ整備の度合いを考えてまいりたいというふうに思います。

4点目の2ヘクタールの町有地の活用についてお答えいたします。

規模が大きいことと河川敷であるということもあり、有効な活用計画の提案には至っておりません。現在の使用状況としましては、毎年の冠水により発生した堆積土砂及び冬季間の雪捨て場として、残存土砂の置場などとして利用しているということでございます。

これらの土砂につきましては、全体的に再生するか、河川敷から搬出するかの検討を行っているところであります。

また、生えてくる雑草につきましては、委託を行いまして、年に2回刈り払いを行っております。

遊休地の新たな公園としての活用につきましては、様々な整備を検討した場合、整備費に併せ発生する維持管理費と、今般、町が取り組んでおります行財政改革との整合性を見極めながら考えていく必要があるだろうと思っております。

また、もう1点は、先ほど申し上げましたけれども、鳴瀬川の増水によって生ずる冠水を踏まえた検討ということも大事だろうというふうに思っております。

5点目の河川公園内の農地の現状、今後の考え方についてお答えをいたします。

あゆの里公園を中心に、田川公園、並柳公園、緑地公園広場周辺については、大部分が畑として農地になっている状況です。所有者等の皆様が自家消費として、あるいは、販売出荷用に様々な野菜を栽培し、営んでいるものと認識をしております。

今後とも、公園施設をご利用いただきながら、農地として菜園、営農維持保全に努めていただきたいと考えております。

以上、5点についてお答えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいま答弁をいただきました。

平成30年度の6月の一般質問、私も動画並びに議事録も、再度、ちょっと恥ずかしいんですけども読み直したんですけども、同様の答弁が返ってきています。違っていると言えば、平成30年度、先ほど令和元年度というようなお話がありましたが、令和元年度に冠水被害を受けているので、頓挫してしまっているといいますか、そこからなかなか進んでいないというようなお話を今、印象的に受けたところでございます。

ちょっとその辺の被害状況等も確認をしながら質問させていただきますが、まず、ローズガーデン、先ほど町長のほうから、築山箇所子ども用の遊具、中新田地区の子どもたちが気軽に遊べるような遊具というのを、私も当時お願いをしていたところなんですけど、そこに関して冠水をしたというようなお話でしたが、実際のところ、当時、ローズガーデンの築山のところに関しては、あそこは冠水したんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

ご質問の築山の部分の冠水ということでございますけれども、ローズガーデンの周辺、植え込みとか、その周辺の芝生のところは冠水しております。山の上まで冠水しているかというと、そうではありません。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 実は、その築山箇所に関しては冠水していないというのは私も目視しておりますし、おそらく、一緒にご質問させていただいている噴水の件に関しても、あそこを越えて噴水の中に冠水したかといえば、冠水はしていないはずですよ。

その部分で、確かに今回の理由として冠水してしまったということで、なかなか進まない

というところではありましたけれども、実際にそこを活用した場合には、冠水はしていなかったということであれば、検討は進められたと思うんですけども、その辺、平成30年度、平成31年度の予算要求から、少しずつではありますがやっていきたいと、計画していきたいというような答弁をいただいております。その辺についてどのように認識しておりますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

令和元年の台風の際、その部分部分的に冠水してないところとかというのもあったりするんですけども、河川公園全体と考えると、冠水した部分が多々ありまして、そういったところの対応に強いられたってということと、あと、どうしてもいろいろなものを考えた場合に、その冠水というものがちょっと頭の中によぎってしまうので、計画がなかなか、考えが滞っているという状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 町長、今までずっと子ども議会等々で、中新田地区の子どもたち、当時の一般質問でさわぐら公園が改修されたというところで1点ありましたけれども、今現在も、小学生及び中学生が河川公園で、非常に、いろいろ運動したりというところで活用している中で、平成30年度にこれから少しずつではありますけれども、公園といいますか遊具の設置というところで、非常に期待しているところではあったんですね、地域の方々も。そういったことに関して、今のお話ですと、確かに地区全体としては冠水はしていますけれども、あそこの築山、非常に都合がよく、盛り上がっているところでもありますので、そういったところに、子どもたちが自由に遊べるようなスペースをつくる必要といいますか、子どもたちのためにも、つくる必要性はあると思いますが、町長、この件についてもう一度ご見解をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり、今までと違った、ご承知のとおり、雨の降り方ですね。ですから、いつまたあの場所が冠水するか、また台風19号以上の水位の上昇ということも、これは十分考え得ることなんです。やはりそのところはしっかりと押さえながら検討していかなければならないんだろうというふうに思っております。

また、基本的には、確かに遊具があったほうがいいのかもかもしれませんが、基本的には、遊具がなくとも、十分子どもたちが駆けずり回ったり、ボールを蹴ったり、そういったことで利用できる場所だと思っておりますので、今申し上げた冠水被害のことも想定をしながら、どうい

った整備が必要なのか、そこはしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ちょっと今、言いたいこともあったんですけども、噴水のほうをちょっと触れたいので、噴水のほうをまず先に触れたいと思います。

噴水のほうで、当時もこの改修に関しては非常にコストがかかるというところで答弁をいただきました。給排水の施設及びタイルということなんですけれども、現状、検討している金額、おそらくお見積りをしていると思うんですけども、それというのはどういう状況で見積りしているものなのか、その内容についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

これまで考えていたのは原状復旧ということで、それを、要するに今のタイル張りと同様に仕上げたときに、大体1平米当たり、通常の25角タイルですと、材料で平米二、三千円なんですけれども、当時、この噴水造ったとき、ユニットの特注で材料を発注したんですが、平米1万1,000円ぐらいですかね、タイルの定番の材料で200万円ぐらいかかったかというふうに、ちょっと記憶しております。そういったことを考えたときに、今の形の復旧というところで、1,000万円ぐらいはかかってくるのかなというふうには試算はしております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 確かに、原状、様々な町の施設等々を書いてあってというような状況で、原状で直すというようなこととおそらく試算しているとは思うんですけども、今、全然使えていないものになっていますよね。ましてや、もうぼろぼろになっているような状況の中で、原状に戻す必要性があるのかどうかと。これが、例えば単色のタイル、あるいは、タイルじゃないものに活用した場合に、もう少し安く復旧ができて、かつ、そこが噴水として戻るのであれば、私はもう噴水として子どもたちが遊べるような場所というふうになれば、それでいいと思うんですよね。わざわざ、元のあったような形に直す必要性はないと思ってますし、その噴水があることによって子どもたちが遊びに来たり、また、非常にスポーツ等々、野球ですとかサッカーで来たお兄ちゃん、お姉ちゃんのところに応援しに来た子どもたちがそこで遊べたというようなことになると、それだけでも非常にいいというふうに思うんですけども、原状復旧以外のことは考えていただけないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

確かに、原状復旧しますと、金がさがかさんでくる。今の現状で、議員おっしゃられたとおり、タイルの表面、あと下地モルタルが剥離している状態で、みすぼらしいと。あと、危ないという状況でもございますので、サークル自体の、一応修繕というのはやっていかなければならないんだろうと考えてはおります。

ただ、先ほど町長もご説明したとおり、水のほうに関しては、衛生面だったりとか、過去に犬を洗っていた事例があったりとかという衛生面だったりとか、水の事故があった際の管理責任だったりとかというのもございますので、昔はそこまでの管理責任を問われるとかというところは、あまりイメージとしてなかったんですけれども、ちょっとこの頃、やっぱり何かしら事故があると、やっぱりそういうのが問題になってくるということもありますので、水のほうはちょっと難しいかなと考えているところです。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 平成30年度の一般質問の際にも、犬を洗ったというところで、モラルの問題だというようなお話もいただきました。それに関しては、しっかり管理体制を整えれば、管理で人件費はかかるだろうというような話もされるかもしれませんが、その辺、周知徹底をすれば、その犬を洗うということはないかと思えますし、噴水の水の事故、別に水たまっているわけじゃないですよ、プールとかで溺れたとかっていうのであればわかりますけれども、1か所の噴水が出て、滑って転倒するとかというのはあるかもしれませんが、水の事故というのは、ちょっとなかなか厳しいのかなと。であれば、あまり、水道と同等のような感じがするので、水の事故を恐れていたのでは、設置責任というような話になった場合には、ちょっと厳しいのかなとは思います。まだまだちょっとその辺には納得ができない点がありますので、原状復旧じゃなくても、せめて地域の子どもたちが使えるようにするためにはどうするかというような、できる方向でちょっと検討していただきたい。今話を聞いていると、むしろ、しない方法を答弁されているような雰囲気、私的にはなっておりますので、その辺をぜひ、今後活用できる方法の検討をしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 建設課長が話したように、タイルが剥がれた状態は、景観的にも、あるいは安全面でも問題がありますから、そここのところはコストをできるだけかけずに修繕をしていくという必要があるんだろうと思っています。

また、噴水については、かつて水をためていたわけですから、そこで犬などを洗ったりということもあったようでありますので、そのところは十分検討する必要はあるんだろうと。噴水が本当に必要なかどうかも含めて、あるいは別の活用の仕方があるかどうかも含めて、いろいろ検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 最近の噴水のある公園というと、水をさほどためずに、むしろためていない状況の中で、下から水が出るところで子どもたちが遊んでいるというようなところもあります。用途を変更してぜひ検討していただきたいと思います。

運動施設の改修計画について、先ほど町長から答弁をいただきまして、野球場の審判の控え室の検討が入りましたということで、サッカー場については、大規模改修は計画していないなど、需要を見極めつつ、この改修を検討していきたいというようなことでしたが、現在、需要というのが、あそこのサッカー場を見ますと、もう大分草が根っこまで出てきているような状況の中で、ぼこぼこしている状況、あれでは需要が見込めない状況にあります。ましてや、私の記憶が確かであれば、サッカーゴールを購入することなんですけれども、下からぼこぼこ根っこが出てきているような中で、サッカーが出来ない状況にもかかわらず、ゴールを購入してゴール置く、これだと何かなかなか使えない状況にあると思うんですけれども、その辺についての認識があればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） サッカー場についてですけれども、一応、今年度予算でサッカーゴール1対、更新を予定しております。それに合わせて、町の業務員のほうで重機を使ってグラウンドの整地を、なかなか大規模改修というところまでちょっといけないので、グラウンドの整地を併せて行うというようなことは考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 皆さんご承知のとおりサッカー場といえども、ソフトボールで使ってみたりとか、様々なところに、スポーツをやる環境では、今、現状にないわけですし、ソフトボール及びサッカーもできない状況と。まずこれをしっかりとできる状況に、まず戻していただかなければ、需要も確認できませんというところで、その部分をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

また、テニスコートについて、改修をしていて、何人かから私も連絡を受けたり、直接聞か

れたりするんですけども、今回、2面目を改修するに当たり、二千何百万円というような金額をかけて改修及び1面目の一部修復も行いながら改修をすると。この二千何百万円という金額って、ほぼほぼ中新田の河川公園の管理費と同等の金額が入るといふふうに思います。もちろん予算の出方が違うということも認識しておりますが、トータルでこの河川公園、おそらく3,000万円ぐらいの管理費をかけている中の2,000万円を投じてテニスコートを活用するといった場合に、やはりそれなりの効果というものを見なければいけないと。その効果を生むために、サッカー場であったり、ローズガーデンのところの遊具であったり、噴水であったりといふところをトータル的に考えて、やはり利用者というのが来るはずなんですよ。

今、観光ですとかスポーツツーリズムというものを考えた場合に、このテニスコートだけがきれいだからという人では、テニスしかしにこないわけですよ。そこの周りに何か遊べる環境があつて非常に素晴らしい公園だねということで人が集まるというような感覚になると思うんです。せつかく2,000万円もかけてテニスコートを直すのであれば、この公園の計画をしっかりと町で再度検討して、本当に人を呼び込めるような環境づくりが必要だと思うんですが、これについてどう思いますか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

まず、テニスコートのほうは、本当は令和9年度から長寿命化計画で予定していたものを令和元年度の台風被害でちょっと傷みが進行したので前倒して、順次改修、2面ずつ改修しているということでございます。

全体を考えてといいますと、全体的に、トータル的にいろいろ整備できれば大変結構なんですけれども、そのほかに、あと、植栽、芝生の管理だけで幾らだったかな、鳴瀬川緑地の部分、香川とか並柳は除いてですけれども、年間1,000万円以上かけております。全体的に考えた場合に、それ以上に事業費のほうも考えていかなければならないということなので、いろいろ検討していかなければならないのかなと。ちょっと難しいですけども。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 非常に苦しい答弁をいただきまして、私も、何と言ったらいのかあれなんですけれども、まずもって、先ほど2ヘクタールの町有地の活用についてというのも、これ前から1人1プロジェクトの中で検討していただいているものだと思います。様々進めていただこうと思っていたところに水害があつてできなくなりましたというところで、その関係もそうなんですけれども、全部水害によって、水害を考えた場合に、ちょっと計画が止まって

しまいますというようなお話であれば、現状、水害を考えて、この河川公園に関しては、現状維持をするだけで、そのほかのことはしないというような認識で捉えられてしまうんですけども、そういった認識でよろしいのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

先ほど植栽とか芝生の年間の管理委託料の話もあつたんですけども、まずは現状の維持管理のほうはしっかりやらせていただきたいというふうに思っております。

あと、そのほかの新たな整備計画というのは、先ほど町長の説明にもありましたけれども、いろんな水害の要因でしたり、いろんな面を踏まえて検討していきたいと考えています。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 先ほど、ちょっと2ヘクタールの町有地について質問をしましたけれども、2ヘクタールの町有地に関しても、年2回の雑草の刈り払いをしていただいているというようなお話なんですけれども、5点目の河川公園内の農地、趣味、自給、何て言いますか、自家用の栽培のほかにも、しっかりとした農業作物として育てている方もいらっしゃいますと。まずこの農地の現状なんですけれども、あそこほとんど民有地になっているということは認識しておりますが、この民有地を農地で今どれくらいの方が作付をしていないような状況になっているのかというのは把握してますでしょうか。私がいろいろ回って歩いているところを見ますと、大分年齢も高くなってきて、お亡くなりになってしまったことによって、雑草がもう物すごい状況になっているような地域もありますし、その辺の状況ってどうなのかなと。あわせて、この2ヘクタールの町有地が、例えば、雑草がいっぱい出てるような状況であれば、ほかの農業生産をしている方々に対して、様々な虫の関係で影響もありまして、非常によくないのではないかとこのように思うんですけども、その辺の現状についてどうなんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 農業委員会事務局長でございます。

ただいまのご質問でございます。確かに、かなりの所有者がおりまして、いろいろ現状、私も見て回りましたけれども、かなりご高齢の方が耕作しております。

農地の部分なんです、あゆの里公園と田川公園の間、それから、あゆの里公園と並柳公園の間で約16ヘクタールの畑、主に畑でございます。そのうち、こちらのほうでちょっと概算的に調べておりましたのが、そのうち耕作されていないのが約9反歩ほどございます。ただ、これ農地として調べたものでございまして、公園内には原野とか雑種地もございまして、全て

が農地ということではございませんので、そういったことで、約1割に満たないかそれぐらいの作られていないところがあるというふうに認識しております。

農業委員会としては以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 飛び飛びで作物を育てている方々もいらっしゃいます。昨日の話の中で、人・農地プランというのもありましたけれども、例えば、集約、集積をして、一部にまとめてあげて、原野と離してあげるですとか、そういったことの対象にはならないんでしょうかね。人・農地プランも併せてということだと思っんですね。そこの集積をして、集約を行って、もっと育てやすくする、あるいは、その雑草の草地から離してあげるということにすれば、効率もよくなるわけですよ。その辺というのは検討されていますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） ただいまの畑等の集積関係でございますが、昨日の三浦議員の質問で産業振興課長が答弁しておりましたとおり、今後、人・農地プランで、各、箇所箇所、一筆ごとのいろんな地域計画というものを定めることとなります。その中で、各農家の皆様の、所有者等の皆様へ意向調査するというのもしなければならぬということもございまして、今後、数年の間にそういった意向調査をして、今後どういった、自分がするのか、あるいは、いろいろもう集積に協力できるのかというふうなところも踏まえまして、それは町全体の農業の地域計画というところで定めていくこととなりますので、その中で対応していくのかなというふうに今のところ思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ、その辺も積極的に行っていただいて、自分のうちで食べているものだけじゃなくて、出荷している人たちもいますので、農地として有効に活用できるように進めていただきたいと思います。

この河川公園の関係で少しちょっとまた触れたいと思いますが、ちょうど昨日の朝でしたかね、フジテレビの朝のテレビ番組で、リーズナブルに楽しめる公園ということで、深谷テラスパークですとか、宮城県であれば、マッシュパーク女川といった形で、やはり運動公園だけじゃなくて、そういった遊具があって、かつ子どもたちが集まりやすいというところに非常に人気があります。このコロナ禍において、そういう遊び場によって観光振興が生まれているんだというようなことをテレビでやっておりました。女川のマッシュパークに関しては、デ

デザイナーが入って、復旧の関係でやったんですけども、その辺の部分というのは非常にいいことなのかなというふうに思います。

ここの部分で、河川公園だということであれば、もちろん河川法の部分に抵触するというので、なかなかつくれないことが多いというのはもちろん理解しておりますけれども、国土交通省、河川空間のオープン化ということで現在進めております。河川法24条及び26条の占有及び営利目的の営業、あるいは、建物といいますか、設置をするというところが非常に緩和されるという事例があるんですけども、こういったものを活用して、先ほど言っていましたトータル的なものを計画していく必要があるのではないかというふうに思いますが、まずこの河川空間のオープン化について、どのように認識しておりますでしょうか。

これはどうでしょう、担当課なのか、執行部、町長なのか、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

河川空間のオープン化という話でございますけれども、河川空間のオープン化とは何ぞやという話になるんですけども、先ほど議員おっしゃられたように、河川というのは、川の部分がありまして、河川敷がありまして、堤防がありましてというのが一般的な河川の形になっているかと思えます。それで、その堤防の町側のほうの法面の法下から川の中までを河川区域というふうに呼んでおります。堤防の川側じゃなくて町側の法面の下までを河川区域というふうに呼んでおります。

それで、これまではその河川区域内での土地の占用でしたり、工作物の築造でしたりというのに関しましては、主に地方公共団体とか公共事業者が河川利用の増進のため、公園でしたり、遊歩道でしたり、場合によっては鉄道でしたりというような目的で占用する場合に、治水、利水上に支障がなく、ほかの者の利用を妨げない場合に、占用の許可をするというようなものになっておりました。

こちらのほう、平成23年の3月に、都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例ということで、先ほど議員おっしゃられたように、地方公共団体と、あと河川管理者が関わって、営利目的の民間団体だったり、営業目的で占有をする際も、その利用、占有もオーケーになる、可能になったというようなものと認識しております。

例えば、こういったものが事例であるかといいますと、河川区域の外に建物を建てて、その建物を建てた河川区域から堤防の法面を、堤防の天端、平らに盛土をして、建物から堤防のほうに直接出入りをして、そういったところイベントスペースに活用したりといったような場合

も、その堤防の法面を盛土して使うといったような場合も、河川の占用の対象になってきて、そういった利用も可能になるというような制度だと認識しております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 皆さん、河川空間のオープン化としますと、令和3年度で事例集が、今、載っていますので、今、課長が説明していただいたこと、目で見てもらえるんですけども、課長、そうなんですか。町側、河川空間の堤防の法面の町側しか河川空間のオープン化と言わないんだというような、今、説明をしましたけれども、これ違いますよね、資料見て、国交省で出している資料、ちょっと違うと思うんですけども。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） すみません、説明不足でした。

法面の町側の法下の部分から河川側の部分を河川区域といいまして、その河川区域の営業目的として利用する場合の制度の緩和ということです。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 国交省のこれを見ますと、今、訂正していただきましたけれども、河川、本当の川に流れている脇でも、例えば、バーベキュースペースとして運営をしながら、営利目的として行っていいですか、そういった事例がたくさん載っているわけですよね。そうすると、加美町の堤防においては、特に中新田地区、以前あった堤防よりも外側に持ってきて二重堤防にしているということであれば、そこの地域に合致する話ではあると思うんです。これ多分、県の土木のほうに確認していただければ、こういったこともできると思うので、その辺をしっかりと検討するためには、まずは、町の中で、その公園をどのような管理をしていくのかというところをしっかりと計画を立てた段階で、町の首長が、管理者である県のほうに申請をして、そういったことが可能になっていくというようなこの制度です。

もちろん、この河川空間のオープン化のほかに、かわまちづくり交付金ですか、そういった国土交通省のほうではいろんな支援体制がある状況がありますので、ここを含めて、先ほど申し上げた、公園及びスポーツ公園のほうの整備をして、まずそういったことができるような状況にやる必要があるんじゃないかというふうに、今回、今、考えているんですけども、町長、この辺について、町長の見解があればお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 河川敷の利活用を考えると、一番大事なことは治水ですね。洪水が頻発するような状況になっている中で、やはりきちっと治水をしていくということが、これ大事、

大前提だと思いますから、まずそこを、洪水被害につながるようなものは、これはもちろんのことながら、やるべきではないというふうに思っています。

もう1点、当然、行財政改革集中期間中ですから、何かおつくりしても、その建設費のみならず維持管理費ということも、当然考えながら取り組んでいかなければいけない。そういった制約がある中で、どういう有効活用ができるかということを考えていかなければならないんだろうと思っています。

できることはあると思っています。やらないと言っているわけでもないし、できないと言っているわけでもないんですが、そういったことを勘案しながら、慎重にこれは計画をつくるべきだろうというふうに思っておりますので、少々お時間いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） もちろん、オープン化、この河川空間のオープン化、治水に関しては、もちろん当然、国土強靱化計画の中にもありますので、治水には当たらないようなところで、そうですね、治水関係で邪魔になるものは駄目だというような話になっていますけれども、何年かに1回、ちょっと水が上がるというところで、治水は大幅に関係ないのかなというふうにも思いますし、その部分でできることをちょっとぜひ考えていただきたい。

というのは、今回もシートゥーサミットというところに入っていますけれども、シートゥーサミットに来た際に、シートゥーサミットに来た方が泊まるようなキャンプサイトが足りないというような状況ですとか、そういったことがあった場合に、こちらの薬菜だけではなく、B&Gでやっているところでキャンプができたり、バーベキューができたり、B&Gのところじゃなくて、今度は河川公園、まずスポーツ公園といいますかサッカー場とかあるところで、そういった、今はやりになっているファミリーキャンプを行えるような場所があったりすれば、観光が、観光イコール今小野田になりつつあるものが、中新田に少しでも人を引っ張ってこられるような、そういった施設になればなという思いもあって、この質問をさせていただいております。

ぜひそういったことも併せて検討していただいて、少しでも小野田だけじゃなく中新田にも、目的があって、そのために来たお客さんが、中新田の商店街等々にも行くような、こういった流れをつくってほしいという思いもあって、この質問をさせていただきました。

ぜひ、この辺を前向きに、これからアウトドア振興も含めた形でまちづくりを検討していた

だくために、もう一度、町長、その辺の考えをお聞かせいただきまして私の質問を終わらせて
いただこうと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 十分気持ちが分かりますし、私もそうしたいというふうには思っています。
ですから、今後、利活用を考える際には、洪水に、いわゆる障害物にならないようなもの、
それから、維持管理ということも十分考えて、できるだけコストがかからなく、なおかつ多くの
の人に楽しんでいただける、中新田地域に人を呼び込める、そういった利用の仕方、どういっ
たものがあるのか。また、町全体でアウトドアの取組をするということも、大変重要でありま
すから、そういったことを念頭に置きながら、計画づくりさせていきたいと思っておりますの
で、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 中新田地区に、そういった子どもたちですとか様々な層がいっぱい来て
いただけることを夢見て、質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時まで。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、通告6番、1番尾出弘子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 尾出弘子君 登壇〕

○1番（尾出弘子君） 1番尾出弘子です。

今日は、私は、地域防災について、音楽のまちづくりについて、この2点について質問いた
します。

まず、地域防災について。

令和4年2月に加美町地域防災計画が修正されましたが、近年の大型台風やゲリラ豪雨、大
型地震再来等の情報を知るにつけ、集落ごとのきめ細かな防災避難計画をつくり、周知してい
くことが喫緊の課題かと思えます。

このことから、次の点について伺います。

1、現在の各集落の防災組織の数はどのぐらいですか。また、その活動内容を把握していますか。

2、町主導による集落ごとの勉強会開催の考えはありますか。また、集落ごとのきめ細かな避難マニュアル作成に向けて積極的に働きかけていく考えはありますか。

この2点、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、尾出弘子議員のご質問、地域防災について2点ありましたのでお答えをいたします。

まず、現在の集落、各集落での防災組織の数、そして活動内容について答弁をさせていただきます。

現在、加美町では、各行政区長を本部長としました自主防災組織が全ての79行政区において結成されております。自主防災組織の活動内容については、隣近所で助け合う共助の心構えとして、平常時には防災に関する知識の普及啓発、防災訓練の参加や地域内の災害危険箇所の把握、防災資機材の点検など、災害に備えるための活動に取り組んでいただいております。

また、地震等の被害が発生した際には、地域防災の中核として、被害情報の収集や伝達、避難の誘導、安否確認など、人命を守り被害の拡大を防ぐための活動に努めていただいているところであります。

2点目の町主導による集落ごとの勉強会を開催する考えがあるかどうか。また、集落ごとのきめ細かな避難マニュアル作成に向けて積極的に働きかけていく考えはあるかどうかというご質問にお答えいたします。

町主導の行政区ごとの勉強会についてであります。現在もご要望があった行政区や団体での勉強会を開催させていただいております。

また、昨年11月には、各行政区、加美町の婦人防火クラブを対象とした加美町防災研修会を開催いたしました。112名がご参加くださいました。この際、防災士会みやぎから講師を招きまして、バウホールで開催をしたところであります。

引き続き、地域における防災力の向上、住民の防災意識の啓発のため、勉強会等を実施していきたいと考えております。

次に、行政区ごとの避難マニュアル作成についてであります。加美町では、地区防災計画

として位置づけております。これは、いざ災害が発生した場合には、災害から自らを守る自助、隣近所で助け合う共助を着実に実行することができるよう、地域の地理的特性と予想される災害、自主防災組織の体制、保有する防災資機材、一般避難場所など必要な事項を定めた地区防災計画となっております。

先ほどご説明しました、加美町防災研修会の際に、行政区長の皆さんに地区防災計画の作成をお願いし、その後、加美町へ提出していただいているところであります。

現在、79行政区中47行政区よりご提出をいただいております。まだ提出されていない行政区につきましては、速やかにご提出いただけるよう、今後もお願ひしてまいりたいと考えております。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 行政区ごとの避難マニュアル作成ということですが、現時点でまだ未提出の行政区に対してはどのような支援を行っていく考えでしょうか。お願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいま、尾出議員よりご質問いただきましたことについて回答させていただきたいと思ひます。

昨年、各行政区においてお願ひしておりました地区防災計画の作成についてでございますけれども、加美町から地区防災計画の参考マニュアルも同時に配布させていただいて、ご説明をしております。その後、地区防災計画の作成について、各行政区よりお問合せをいただいた際には、ご説明を申し上げていたところでございます。

先ほども町長のほうから話ありましたけれども、既に、地区防災計画をご提出いただいております行政区もございまして、まだご提出されていない行政区もございまして、まだ行政からいただいていないところにつきましては、今後、区長会の際に提出をお願いしていきたいと考えておりますけれども、中には、どのように作成したらいいかお困りのところもあると思ひますので、ご支援をしていながら、ご提出をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） なかなか自分たちで計画をつくれず困っている行政区もあると思います。ですので、行政区に出向いて支援をしてくださるようお願いします。

立派な防災計画が配布されても、住民の皆さんが関心を持って、そのことが周知されなければ意味がないと思います。私たちが我が事として捉え、例えば、独り暮らしの高齢者や障がいのある方を、ご近所の方々に避難の手助けをすることなどの役割分担も可能かと思ひます。みんなに関わることが大事だと思ひます。

今は、災害は忘れる前にやってくると言うのだそうです。ぜひ、災害に強いまちづくりを、町と住民の皆さんとでつくり上げていくためにも、支援をよろしくお願ひいたします。

では、次に、音楽のまちづくりについて伺ひます。

町では、バッハホール管弦楽団の設立、国立音楽院宮城キャンパスの誘致など、音楽のまちづくりに取り組んできました。

我が町の町民憲章の4行詩「夢 海をめざし 愛 ふるさとに帰る 鮎の凜烈 川よ語れ」この詩には、合唱と太鼓の演奏があり、宗 左近、三善 晃という2大巨匠が手がけた全国的にも貴重な作品であります。

三善、宗、両氏のファンは全国におります。今年3月の河北新報、声の交差点には、三善彰の作品を歌い継いでいってほしいと、加美町の「瞳に愛を」のことも投稿した山形の男性がおりました。全国的にも珍しい、芸術的にも優れたこの町民憲章を加美町の顔として、町の文化として、加美町のPRに使わない手はない。音楽のまちづくりに大いに活用すべきであると思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、町民憲章に関するご質問、大いに活用すべきだというふうなご質問、ご提案でしたので、そのことに対してお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、この町民憲章には、合唱と太鼓の譜がついているということであります。おそらくほとんどの方、聞いたことがないんだらうと思ひます。この楽曲は、旧中新田時代に作成されたものでありまして、最初に宗 左近さんが作詞をし、三善 晃さんが作曲したのが中新田の元の町歌「瞳に愛を」であります。

その後、4パートからなります中新田縄文太鼓、そして、中新田町民憲章に曲をつけた合唱曲を三善 晃先生に作っていただいたとお伺ひをしております。

この中新田憲章、中新田の元の町民憲章は、大小2つの和太鼓と混声合唱により構成される4分前後の作品でありまして、作品ができてからは中新田縄文太鼓伝承会の皆様により、様々

な場面で演奏されてきました。私も何度か聞いておりますが、最近はこのコロナの影響もあって演奏する機会が減っているんだろうというふうに思っておりますが、バツハホールのサタデーモーニングコンサートなどにも出演をしていただき、町民憲章もご披露いただいたことありました。

また、伝承会としても、様々な、盆火まつりとか文化祭など、町のイベントにもご出演いただき、また、小学校のPTC行事なども積極的に受け入れ、子どもたちへの指導も行っていると伺っております。

また、最近A L Tなど4人の外国人も加わって、熱心に練習に取り組んでいるというふうにも聞いております。

この町民憲章の楽曲は、決して明るい曲ではないですね。非常に重い曲です。ここには、宗左近さんの思いが、三善さんの思いが詰まっているんだと思います。

町民憲章、「夢は海を目指し」という非常に明るいフレーズで始まりますが、実は、この裏には、宗左近の本を読みますと、お母さんを戦争で亡くし、親友を亡くしという、そういう思いがその裏にあるんだろうと。ですから、この生と死、こういったものは表裏一体として存在しているというふうなことを思い起こさせる4行詩だと思っておりますし、今、私たちがこうして生かされている、こうして暮らしていけるのは、まさに、そういった尊い先祖の方々の犠牲の上に成り立っているという、そういったことも我々感じながら、こういった4行詩をもう一度読んでみる、あるいは、その楽曲も聞いてみるということは非常に大事なことなんでしょうと、こういった時代だからこそ大事なんでしょうというふうに思っておりますので、町でも様々な機会に活用させていただければと、そんなふうに思っている次第であります。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） この町民憲章の4行詩を作成するときに、旧中新田町長の本間俊太郎さんが、全国どこの町にもない町民憲章をとということで、宗左近さんに依頼したという話が中新田図書館にありました。ですので、すごく貴重な、全国的に見ても貴重な町民憲章だと思います。

加美町は、来年の3月31日で合併20周年になります。例えば、町のホームページに加美町の町民憲章を上げて、合唱と太鼓の演奏を流すとか、今日のような議会の休憩時間に流すとか、いかがでしょうか。この町民憲章4行詩は、町民であれば誰もが「ああ、あれね」と分かるものですが、これに合唱や太鼓がついた曲があることを知らない方が多いのです。ないもの探

しではなく、素晴らしいものがあれば活用することは大事だと思います。

また、合併20周年記念の事業を検討していることと思いますが、ぜひ、音楽のまちとして加美町音楽祭を開催することを提案いたします。

数週間にわたり、バッハホール管弦楽団や国立音楽院宮城キャンパスの学生、合唱団の皆さん、町の音楽家の皆さんなどが演奏を繰り広げるイベントにしてはいかがでしょうか。町長のお考えをお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 様々な機会に町内外の方々に発信していくということが大事だと思っています。大変貴重な楽曲だと私も思っております。

また、来年20周年、いろいろと町でも検討を始めておりますけれども、まさに音楽の町として音楽イベントを開催するというのも、非常に素晴らしいご提案だと思っております。有名なところはザルツブルグとか、あるいは日本だと松本とか、そういった結構、何週間にわたって音楽祭を開催するというふうなところもあります。多くの方々がそこに訪れているようです。

どういった形で開催できるか、ぜひ、20周年記念行事の中に音楽祭というものも含めることができるように検討してまいりたいと思っておりますし、その際、縄文太鼓伝承会の方々にもぜひご出演いただいて、町民憲章もご披露いただければというふうに思っておりますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） では、ぜひよろしくお願ひいたします。

これで私の質問は終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして1番尾出弘子さんの一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。12時30分まで。

午前11時19分 休憩

午後 0時30分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、5番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔5番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○5番（早坂伊佐雄君） 数日前に、町長さんからショートメールをいただきました。内容は、

私の前に勤務していた高校の、私が顧問しておりました卓球部が7年ぶりに優勝いたしまして、お祝いのメッセージをいただいたんですけども、今日も私の一般質問で優勝できるか、1回戦敗退になるか答弁にかかっておりますので、ぜひ前向きな答弁を期待して一般質問をしたいと思っております。

準優勝と優勝では大分違うもんですから、優勝を目指して頑張りたいと思っておりますが、大綱2問ですけども、まず1問目は、町民が安心して暮らせるまちづくりについてということで、典型的に少子高齢化が進んでいるわけですけども、そして、現在のコロナ禍の中で、安全で安心して暮らせるまちづくりのために、以下の点について伺います。

まず1点目ですけども、加美町生涯学習カレンダーの全戸配布が廃止になった件について、それから、2点目として、4回目のワクチン接種について、3点目として、電気料金や電気供給の安定さに欠ける株式会社かみでん里山公社の課題と対応について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） どうぞよろしくお願いいたします。

町民が安心して暮らせるまちづくりについての1つ目、加美町生涯学習カレンダーの全戸配布の廃止についてお答えいたします。

加美町生涯学習カレンダーは、町民に、町や学校などの各行事をお知らせする目的とともに、同日に行う授業、イベントの重複を避けるなどの授業調整を図るため、各小中学校、こども園、保育所、関係課等より情報提供をいただき、生涯学習課が作成してまいりました。

現在の形になったのは、平成23年度からで、以降10年間、全戸配布し町民の方々にご活用いただいております。

また、この10年間のカレンダー作成の財源といたしましては、震災復興支援補助事業を活用しておりましたが、この事業についても令和2年度で終了いたしました。令和2年度の補助で最後の令和3年度のカレンダーを作成しております。

その間、町民の方からカレンダーはいらない、全戸配布した後にごみに捨てられているなどのご意見もあり、また、社会教育委員定例会におきましても、同様のご意見をいただき、ごみの減量化を推進し、環境保全を図るため、電子データの配信等の検討意見も頂戴しておりました。

そうしたことにより、令和4年度のカレンダーの作成につきましては、財源の確保も困難なことから、紙媒体での作成はせず、常に修正できる電子媒体のみ作成いたしまして、加美町ホ

ホームページで閲覧できるようにし、最新のイベント情報につきましては、これまでどおり町の広報紙で確認していただくというスタンスで進めることになりました。

しかしながら、今回、全戸配布の廃止により、町民の多くの方から配布を求める電話を頂戴いたしました。このため、緊急の対応等としまして、生涯学習課で印刷したものを4月後半より町民課、各支所、各公民館に配置し、配布させていただいております。

来年度以降のカレンダーにつきましては、電子媒体の活用を推進し、また、パソコンの環境が整っていない方やホームページの閲覧等が困難な方には、今年度同様に各施設窓口での対応を検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 改めて、古川学園の卓球部、優勝おめでとうございます。インターハイでの大活躍をご祈念申し上げたいと思っています。返しやすいボールを打っていただければ、私も優しく返したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目、4回目ワクチン接種についてお答えをさせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルスワクチン接種は、省令の改正によりまして、令和4年5月25日から4回目接種を受けられるようになりました。加美町においても加美郡医師会及び色麻町と協議を重ね、4回目接種の実施体制について検討してまいりました。

4回目接種の概要についてご説明をさせていただきます。

初めに、4回目接種の対象者ですが、3回目接種から5か月以上経過した人で60歳以上の方、及び、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、そのほか、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方となります。3回目接種までは、12歳以上の方でワクチン接種を希望する全員の方が対象でしたが、4回目接種については、現時点で得られている科学的知見により重症化予防という観点から対象者が限定されております。

加美町では、3回目接種を終了した60歳以上の方には全員接種券を発送させていただいております。

また、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方については、事前に該当者かどうかの調査をさせていただき、該当者の方で接種券の発行希望する方へ接種券を発送させていただきます。

実施体制についてですが、多くの町民の方が3回目の接種を2月以降に受けられたことから、4回目接種については7月下旬から9月中旬までの期間に集団接種を実施する方向で加美郡医

師会と調整をしております。

また、中新田地区においては、会場を中新田バツハホールから中新田公民館に変更させていただきます。

予約受付についてであります。高齢者の方々がコールセンターでの予約が大変困難だったということをお聞きしておりますので、今回の4回目接種では、60歳以上の方については、接種日時と会場を指定して案内させていただきます。

実施体制については、今後さらに検討を重ねていかなければならないことがありますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、町民の皆様にも引き続きワクチン接種事業にご理解、ご協力をいただきますようお願いしたいと思います。

次に、かみでん里山公社の課題と対応についてのご質問にお答えいたします。

現在の電力業界の状況ですが、世界的な燃料価格の高騰に伴い、昨年10月から電力市場価格の高騰が続いております。

東北電力は450億円の赤字となるなど、新電力だけでなく、大手電力会社も大きな影響を受けており、料金の値上げ、新規受付停止、事業撤退が相次いでいる状況であります。

かみでん里山公社の経営状況についてであります。今、申し上げたように、赤字の電力会社が多い中、固定価格電源割合の増加、市場高騰による損害を補填する保険に加入するなどの対策を講じたため、令和3年度は約32万円の黒字となりました。令和4年度につきましては、営業利益が1,000万円ほど見込まれているところでありますので、令和4年度も安定した経営ができると見込んでおります。

電気料金につきましては、令和3年度より市場調整単価に上限が設けられたため、市場が高騰しても安定した料金で安定供給を受けることができ、令和3年度は公共施設で合計1,787万円の削減が図られております。今年度についても値上げをいたしませんので、同様の削減効果が見込まれると考えております。

なお、取次供給という方法で、ミツウロコグリーンエネルギーから電力が供給されておりました中新田浄化センターと加美町振興公社の4施設については、6月末で契約が廃止されることとなりました。これは、かみでん里山公社が電力を供給できなくなったのではなく、ミツウロコの経営判断によりミツウロコからの供給が廃止されたものであります。

燃料価格や物価の上昇と同様に、電力の値上げや受付停止、契約廃止をせざるを得ないという状況は、ミツウロコに限ったことではなく、新電力会社から供給を受けていた多くの自治体や企業などが契約先を失っているという状況にあります。

本町の5施設については、7月以降、他の小売電気事業者と契約することになりますが、東北電力をはじめ多くの事業者が新規受付停止をしている状況でありますので、新たな事業者が見つかるまでは東北電力の通常メニューの約1.2倍の料金となる東北電力ネットワークの最終保障供給での契約を行うこととなります。

加美町振興公社の電気料金の増額分につきましては、施設管理の基本協定書において、物価水準が変動した場合は、指定管理委託料について協議するということになっておりますので、指定管理委託料の増額で対応することとなります。

また、入札により新電力会社と契約している自治体は、入札不調で契約先が見つからず、割高な最終保障供給を受けることとなりますが、一方、加美町につきましては、かみでん里山公社があるおかげで、これまでどおりの料金で継続して供給を受けることができます。かみでん里山公社としましては、今後も、固定価格電源の確保、慎重な供給計画などの対策を講じるとともに、屋根貸し太陽光等のPPA事業など、小売電気事業以外の事業に取り組み、さらなる経営の安定化を図り、地域貢献事業などを行ってまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、再質問させていただきますが、まず、生涯学習カレンダーについてですが、今、教育長からる説明、答弁ありましたけれども、まずちょっと確認をしておきたいんですけども、令和4年度について、生涯学習課のほうで予算申請、要求はしたんですか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 当初予算のほうには要求はしておりませんでした。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） というのはやっぱり、住民サービスの一つとして、先ほど教育長のほうから、一部の方で、何かカレンダーがごみ扱いにされたというのは、非常に悲しい話だなと思うんですけども、必要性についてはあまり感じなかったから予算要求しなかったんですか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） ある程度の必要性は感じておりましたが、教育長の答弁にもありましたとおり、もともとの財源でございますが、震災復興支援事業からの財源でしたので、それがなくなった後ということになりますと、どこからもちょっと出てくるところがないのでということで、見合せていただいたということになっております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） ぜひ必要だというふうに認識しているのであれば、ぜひ、震災復興の補助が10年で打ち切られたというのはあるかもしれませんが、やはりそこは必要だという判断であれば、ぜひ要求してほしかったなど。予算委員会の際にも、課長のほうからちょっと前向きな話があったので、あのときにも期待していたんですけども、実際はなかったということで、非常に残念に思っているわけです。

それで、私も4月の当初から、携帯なりに5月の下旬近くまで、私個人にこのカレンダーの件で19件問合せがありました。町に、特に窓口となっている生涯学習課についての問合せというのはあったのかどうか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 問合せの件数でございますけれども、生涯学習課のほうには電話等で30件ほど問合せがやっぱりございました。あとそのほか、メールで2件ということで、合計32件の問合せがございました。

その大半につきましては、やっぱり何で今年度ないんですかというような、問合せでございましたけれども、このような事情ですということで教育長が答弁したとおりの説明を申し上げまして、今回、ホームページのほうでデータとして上げておりますので、そちらのほうで印刷をしてくださいというふうにご案内はさせていただいております。

しかしながら、中に、印刷の仕方が分からないとか、うちではプリンターがないので印刷できないんだというようなご意見もいただきましたので、急遽、生涯学習課のほうで印刷をしまして、答弁のとおり、各公民館と、あと各支所、あと本署の窓口ということで配布をしますということでご案内をさせていただいているということでございました。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） やはり町民の方は非常に不便を感じて、中新田のある行政区では、行政区のところで、A4判で印刷をして毎戸配布したというふうなことも聞いているんですけども、その辺は生涯学習課としては把握していますか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 把握しております。旧町内のある行政区のほうで、町からいただいている地域振興費の中でそのカレンダーを作りたいということで、こちらからデータのほうを提供させていただいております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） ワクチンのほうのさっきの町長の答弁にもあるんですけども、やっぱり高齢者の場合に、必ずしもスマホを持っているとも限りませんし、持っても使い方が分からないとか、画面が小さくて見づらいとか、やはり不便を感じているのは事実で、先ほど生涯学習課には三十数件ということだったんですけども、私の聞いているところでは、支所から全部、公民館全部入れてかもしれませんが、100件以上の電話が殺到してるというふうなことで、今、これが急遽やったA3判での白黒の従来のサイズよりは大幅小さくなりましたけれども、これを急遽対応したということになると思うんですけども、これを急遽作成したことも、やはり必要な方は問合せして来てくださいというふうなことで、これを作成して印刷していることも分からない方も、一般町民の方にはいて、今、不便を感じている方もたくさんいらっしゃると思うんですね。ですから、やはりこういう昔ながらといいますか、やっぱりちょっと紙媒体で、これは町の関係する全て行事書いてあるわけですから、いろんな行政区なり何なりで、いろいろ計画を立てる際に、これ非常に重宝なものだと思うんですよ。それをいちいちやっぱりスマホの画面で見るというのも大変なことです。こういうふうな対応になったかと思うんですけども、もしあれだったら、こういうものを今、対応を臨時にしていますよとか、あるいは、ちょっと聞いてみると、今、9,000部ぐらいですよ、今までやって、100万円ちょっとぐらいの予算でできているようなんですけれども、やはり必要なところには金をかけるのは、我々議員もそうですけれども、町民は納得すると思うんですよ。これに、カレンダーに1,000万円、2,000万円かかるんだったら、これも考え物かもしれませんが、やはりそういうものはぜひ継続してほしいなと思うんですけども。

何か以前と違ってコロナの交付金もかなり厳しくという線引きではなくてあるわけですので、場合によっては、できれば従来の大きさが一番いいかと思うんですけども、交付金の残金で使用可能であれば、年度中でもやっぱり補正を組むぐらいの対応をしてほしいなど。少なくともこれを今、臨時に作っているという周知がなくて、欲しい人が取りに来てくださいというのは、これは余りにも住民サービスとして不親切ではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

周知に関しては、電話問合せいただいた方に、ここで配っていますということではご連絡は申し上げていたわけなんですけど、そう言われますとやっぱり、何らかの手段を講じて周知した

ほうがよかったのかなっていうふうなことは考えておりますので、今後、検討させていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 私も、その19人の中に、やっぱり区長さん方が何人かありまして、町内一斉の清掃終わってから、何で区長さん、あのカレンダーなくなったんですかって、その日にも問合せいただいたんですね。ですからやっぱり、ぜひその辺を広報なり何なりでも、必要な方というのではなくて、ぜひ町のほうから積極的に、広報も周知もしてほしいですし、今、回答なかったですけども、ぜひ補正も検討してほしいなというふうに思います。

その辺はやっぱり、ある程度必要な、さっきの繰り返しになりますけれども、そんなに高額なわけではないですので、ましてやこれから印刷をするというのであれば、12か月ではなくなるわけですので、印刷費もそんなに100万円を超えてってということは、今までも生涯学習課でPDFで送って、印刷屋さんで印刷するということでしたよね。だから、そんなに手間暇かかる話ではないですので、その辺もぜひご検討いただきたいというふうに思います。

それから、2点目の、4回目のワクチン接種ですけども、さっき町長からも答弁ありましたように、従来、これも、高齢者の方々、なかなかネット、スマホからではということで、電話で話し中ということが続いて、やっと改善されて、前向きだなというふうになりましたので、よかったなというふうには思っているんですけども、まず今、大分、陽性者も少なくは、下がりつつはありますけれども、年代別に見ると、10歳未満とか、10歳台とか、かなり多くなってきていますけれども、この辺のワクチンの、10歳未満とか10歳台の、もし、年代別に分ければ、接種率が今どれくらいになっているのか伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。よろしく願いいたします。

年代別の接種率ということでございますが、5歳から11歳までの小児ワクチンの接種については、対象者の方が1,119人、これは6月8日現在でございます。接種者数が、1回目を接種された方が538人おりまして、接種率が48.08%、2回目接種を終えられた方が334人おりまして、接種率が約30%でございます。

次が、12歳から15歳までの中学生の年代の方ということになりますが、対象者が673人おりまして、そのうち接種を終えられた方が465人、接種率にしますと60.23%になります。

続きまして16歳から17歳、高校生の年代でございますが、対象者の方が336人おります。接種を得られた方が226人となりまして、接種率が67.26%になります。

次でございますが、トータル、18歳以上の方の数字につきましては、ちょっと手持ちの資料

にございませんで、12歳以上ということでご説明させていただきたいんですが、6月8日現在、対象者の方が1万9,073人おりまして、接種を終えられた方が1万6,695人となりまして、全体的な接種率が87.5%になってございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 低年齢層のほうで、これ任意ですので、強制ではありませんけれども、ちょっとやっぱり低いかなというふうに思ったんですけれども、その主な要因というのはどのように分析されていますか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 主な要因としましては、やはり接種するタイミング等もあると思いますけれども、今、大崎市民病院さんのほうで6月いっぱい接種を受付させていただいております。その後についても、町内の医療機関、ありまクリニックさん、あとは加美病院のほうで接種を実施する予定になってございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 4回目の接種の方法が改善されたということですが、あまり、特に後期高齢者の方とかというのは働いていらっしやらない方も多いでしょうから、日時を指定されてもそんなに不都合な点というのはないと思うんですけれども、万が一、どうしてもその指定された日時が都合悪いというときには、どういうふうな連絡方法になりますか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

今回、60歳以上の方に対しまして、日時と会場を指定させていただくという形でございまして、中新田地区では中新田公民館、あと、小野田地区についてはやくらい文化センター、宮崎地区については宮崎の福祉センターを会場に、接種を、日時指定をさせていただく予定になっておりますけれども、地区ごとに、なるべく指定をさせていただきたいというふうに調整をしております。例えば、宮崎の小泉地区の方であれば、やくらい文化センターが近くですので、そこは地区を関係なく、やくらい文化センターのほうにご案内させていただきたいというふうに考えております。

また、指定する日時、時間帯のキャンセル、あと曜日指定については、インターネット、もしくはコールセンターの受付のほうで変更が可能だというふうに調整をしたいと考えております。

す。

また、60歳以上の方々についても、今、現役世代といえますか、まだ仕事をされている方が多くいらっしゃると思います。そういった方々でも、会社のほうから日時指定を逆にさせていただいたほうが良いという意見もいただいております。前回、3回目のワクチン接種におきまして、60歳から65歳までの予約状況を確認してみますと、半分の方がネット予約といえますか、インターネットを通じて予約、半分の方がコールセンターにて予約というような状況になってございましたので、その辺を参考にしながら、今回、年齢制限をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 上野課長、ちょっと安心しているところで、ちょっと一つ、多分教育委員会かなと思うんですが、副反応によって休んだ場合に、体調悪いから、欠席扱いにはしていないと思うんですけども、もし、教育委員会のほうで、ワクチン接種によって児童生徒なり、欠席扱いにはならないけれども、体調不良で休んでいる児童生徒どれくらいいるか、もしお分かりでしたらお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。よろしく申し上げます。

教育委員会のほうには届出はありますけれども、具体的にどのぐらいの人数かというのは、ちょっと把握はしていない状況でございます。申し訳ございません。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、3点目のかみでん里山の再質問ですけれども、先ほど、ミツウロコグリーンエネルギーから電力供給されている施設とかについて話があったわけですが、当初はかみでんのほうに、特に大口の公社とか公共施設はかみでんを利用するようというふうなことが当然あったかと思うんですね。それで、今回いろんな理由があるにしても、国のほうでも改めて上限が決められてということにはなったわけですが、今度は、取りあえずは1.2倍では、多少の期間つながるのかもしれませんが、自分で小売の電気業者を探さざるを得ないというのではやっぱり、これはちょっとあまりにも不親切かなと思うんですけども、その辺、町のほうであっせんするとか、そういうふうなことは今、考えているかどうかをまずお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。よろしくお願いします。

加美町の公共施設、浄化センター、それから振興公社の4つの施設、合わせて5つが、今回、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社、取次会社ということでかみでんのほうの、取次ぎというのは、かみでん自体では供給ができない少し大きめの電気なので、そういういろんな電源を持っている取次会社のほうに電気を供給してもらっていて、そちらのほうで電力のコストが、燃料等の高騰によりまして、供給がちょっと難しいということで、町のほうに解約したいという申出がありまして、そちらの旨を事務所のほうに伝えております。

それで、取りあえず、振興公社の支配人につきましては、一度は自分でちょっと調べてみますよというようなお話がありまして、独自で動かれたりもしました。町のほうでは、別な会社のほうの見積りも取ったりして情報提供などはしております。それで、そういったことで折り合いがつかない場合は、東北電力の最終保障メニューと、先ほど1.2倍と言いましたけれども、そういった手続がございますので、そちらのほうのご案内も同時並行してやっているというふうなことで、お世話させていただいているというような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 契約のときの、ちょっと私、当然、契約書分からないのであれですけども、その解約の云々というのは、契約のときに入っているわけですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

契約する際に、取次ぎができなくなる場合は、その3か月前に相手方に対して通知をするというような内容になっていますので、3か月前の3月末日にその旨を伝えて、6月いっぱい供給になると、7月からは探さなければならないというような、そういう状況になっているということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 月曜日の決算の議案の中にもありましたけれども、先ほど町長からの答弁で、保険の適用で令和3年度約260万円ぐらいあって、最終的に32万七千何がしの純利益というふうになっているわけですけども、この保険の適用というのは毎年、それは更新可能なんですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

運用、運営のほうをパシフィックパワーをお願いしておりまして、そちらのリスク管理の中

で、今回、高騰したときに、1月、2月、3月と3か月間について保険に入って、その保険も250万円ほどいただきまして、今期32万円ほどの利益を出せるに至ったということでございます。

それで、15万円程度の保険料でそのような250万円という保険金をもらったということで、保険の制度が余りにもこちらに有利だということで、非常に今度は、令和4年から厳しくなったということで、それを、保険そのまま加入するということは、それだけの恩恵がないというような判断をされたようで、今年については見合せているということでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 過去においてというか、最初から新電力、2016年度から始まったかと思うんですけども、2017年度ですら、全体で見ると4割が赤字という状況でもうスタートしているわけですね。そして、その後、いろんな条件があって、2021年度には新電力から31社が撤退や廃業、その後、先ほども町長からもありましたし、過日の全員協議会でもありましたが、料金の値上げ、それから新規、大口の受付停止等々、そして、今、聞いてみますと、保険の適用で今年度何とか、令和3年度260万円あるからいいんですけども、これも厳しいような話だと。ましてや、皆さん、覚えているかと思うんですけども、令和3年の2月には3,900万円、実質2,200万円の補正が一般財源からあったわけです。そして、さらに今、その電力供給も大変厳しくなりつつある中で、2022年度、今年度は、電力自由化の岐路だとか、終えんの年とまで言われているわけですけども、ここは思い切って、これは町長だと思うんですけども、優しく言っても優しい答えが返ってくるか分かりませんが、ここはやっぱりいろいろ有利な条件がないわけで、トータルで見てもそんなに、一般財源の2,200万円とかいろいろ見ても、これからの見通しも大変暗いわけですので、もうこれは中止をすべきではないかなと思うんですが、その辺、町長どのように考えますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご心配ありがとうございます。私は、先ほど申し上げたように、旧来の電力会社も大変厳しい状況にある中で、非常にかみでんは安定した経営が実現できているんですね。なぜかといいますと、固定価格電源を確保できているからなんです。

これまでは、市場から調達する、電気を調達するというのが大半でしたから、いわゆる市場価格の変動に大きく左右されるということでした。これはどこの新電力会社もそうなんです。ですから、昨年度はそういったリスクヘッジとして保険も掛けた、そのことが功を奏した

わけでありませうけれども、今年度からは、固定価格電源、この割合をかなり増やしましたので、市場の電力の高騰に大きく左右されない体質になったということでもあります。

ですから、先ほども課長から説明があったように、これまでほど保険に魅力がないということ、いわゆる保険料が高くなったということ、あまりメリットがなくなったということ、もう一つは、先ほど申しましたように、市場の高騰にあまり影響を受けない体質に切り替えることができたということも大きな理由でございます。

ですから、私は、一般的に新電力会社、あるいは他の大手の電力会社も含めて厳しい状況にあります、かみでん里山公社については、今後とも安定した経営ができると思っておりますし、これまでも、今言ったのは、比較的不安定な電力を電源とはしておりましたけれども、トータルで平成30年から電気料金が、純利益ですね、公共施設の電気料の削減については、4,374万6,000円ほど実現しておりますし、今年度についても、先ほど申し上げたように1,000万円を超える削減、営業利益も1,000万円ほど見込んでおりますので、安定した経営をしていけるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 当然のことながら、2,200万円というのは、これ、売上げのほうに入っている、先ほどの町長の話ですよ。

2,200万円を一般財源から補填したときの、それをかみでんのほうには当然入っている、トータルでのさっきの数字ですよ。

ぜひ、2200万円を一般財源から補填しているということも、ぜひお忘れなきように、今後、私の心配がそれで終わればいいんですけども、大変、世界的にも不安定な要素が大きいので、ぜひ、今後も注意して運営のほうをお願いしたいなと思います。

それでは、教育関係について移りますけれども、まず1点目、小学校の再編計画、それから、2点目が、不登校児童生徒の状況と対応について、それから3点目が、全国及び町独自による学力調査の結果と対応についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） 教育環境についての1つ目、小学校の再編計画についてお答えします。

学校再編につきましては、平成24年2月に策定した加美町立小中学校再編の基本方針に基づき、小学校におきましては、複式学級の解消を前提に、これまで上多田川小学校は広原小学校

と、旭小学校は宮崎小学校と統合を行いました。また鹿原小学校につきましては、東小野田小学校との統合を図っていくこととしておりましたが、平成31年4月に保護者説明会を実施以降、具体的に進んでいない状況です。しかしながら、年々減少する出生数の影響を受けて、児童数の減少は進み、今後数年のうちに複式学級に転じる小学校が複数存在する状況となっております。

学校再編に当たりましては、子どもたちにとってよりよい教育環境の確保を第一に考える必要がありますので、今後の児童数の推移や学校等施設の状況から、既存の基本方針の考え方を再度検討することとし、幼稚園等や小中学校の適正規模適正配置を一体的に捉えた再編計画の策定を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の不登校児童生徒の状況と対応についてお答えいたします。

不登校につきましては、令和元年度まで、特に中学校において増加する状態が続いてきました。令和元年度の不登校出現率は、小学校においては、全国の0.83%に対して加美町は0.65%、中学校は全国3.94%に対して加美町は7.10%という状況でした。

そこで、教育委員会では、令和元年度より、それまでの別室登校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、加美町子どもの心のケアハウスでの初期対応及び自立支援を中心とした対策に加え、小中連携を軸に、全ての児童生徒にとって行きたくなる魅力ある学校づくりを通じた未然防止にも力を入れて取り組んでまいりました。

その結果、令和元年度の39名をピークに、中学1・2年生の不登校が減少し、令和2年度28名、令和3年度22名と減少傾向へと移行し、令和3年度末の不登校出現率は4.1%まで減少いたしました。

しかし、逆に、小学校におきましては、令和元年度6名、令和2年度11名、令和3年度16名と増加してきております。

令和4年度の不登校対策といたしましては、魅力ある学校づくりによる未然防止と加美町子どもの心のケアハウス事業のさらなる充実、及び中新田中学校に設置した別室登校指導の充実を図る学び支援事業による学校に来られない子どもたちの自立支援と居場所づくり、絆づくりを柱に取り組んでおります。

さらには、加美町12年間の連続した学びの土台を支える保幼小連携を軸とした学ぶ土台づくりを通じた幼児教育の充実、さらに、幼児教育の重要性を啓発しながら、家庭の教育力の向上にも力を入れ、増加傾向が見られ始めた小学校の不登校抑制にもさらに力を入れてまいります。

これらの事業を組織的、計画的に推進し、さらなる不登校児童生徒の減少抑制に努めてまい

りたいと考えております。

3つ目のご質問、全国及び町独自による学力調査結果と対応についてお答えいたします。

全国学力学習状況調査につきましては、小学校国語、算数とも、平成28年度からの推移を見ますと、令和3年度は最もよい結果となり、県平均正答率と同程度までに回復し、改善傾向が顕著になってきております。全国平均を大きく上回る学校も幾つか見られました。

中学校国語、数学におきましても改善傾向にあり、県平均に近づいているところであります。次に、加美町標準学力検査の結果についてお答えします。

令和3年度12月に実施した小学校の国語は目標値を大きく上回り、算数は目標値をやや上回るという結果になりました。

令和4年度4月に実施しました中学校の1年生におきましては、国語、数学、理科、英語において目標値を上回りました。社会は目標値に届きませんでした。2年生につきましては、国語、理科で目標値を上回り、数学、社会、英語でやや目標値を下回りました。中学校におきましては、全体的に改善傾向にあると思われまます。

これまでの学力検査の結果を踏まえた取組についてお答えいたします。

平成30年度に学力向上会議を設置し、中学校区ごとに各種調査の分析、対策について協議し、家庭学習の手引きを作成しました。令和3年度からは、各校に学力向上推進リーダーを位置づけ、中核的な組織づくりを進めているところです。また、今年度から、数学と英語の重点的な対策を行うために、中学校数学、英語部会を加美町で設置しまして、中学校間の連携をさらに強化し、よい事業実践について各校で取り入れたり、課題について共有し、改善策を協議したりする場を充実させております。生徒の実態の把握と授業改善を中心とした学力向上対策について協議を重ねてきております。

また、学習した知識を活用する演習問題に取り組みせたり、思考力を問う問題に取り組みせることが求められておりますので、ぜひ、そうした実践を各校で実践していくよう働きかけていきたいと思っております。

中学校区部会では、小中連携して取り組む事項の確認や学び方の連続性等について協議し、各校の実態に応じて実践してきております。

さらに、本町指導主事による小中学校の校内研究授業の参観を通して、学力向上に向けた5つの提言を意識した授業や資質、能力を育む授業改善への指導助言を行っているところであります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、再質問させていただきますが、まず小学校の再編計画についてですけれども、これは先ほど教育長からあったように、複式になって、かなり年数たちますよね、鹿原小学校は。本来であれば、私は、中学校の統廃合よりも、こちらが当然先行すべきかなと思っていましたけれども、ほかにもありましたように、今回、加配によって複式がまぬがれたところもあるわけですが、これからの入学児童数、予測、当然できているわけですので、ある程度のところにめどを絞って、もう計画を、さっき平成31年からちょっと遠ざかっているという話ありましたけれども、ぜひ目標年度を決めて、それに向けてもう努力すべきではないかなと。再編計画を示すべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今、早坂議員がおっしゃるとおり、今後、複式学級、特に西小野田小と鳴瀬小が複式対象になって、複式解消加配をいただいて6クラスで授業をやっております。来年度は、もう西小野田小学校が、複式が2クラス、何とか加配をいただいても1クラスは複式になるというふうな状況でありますので、そういうことも踏まえて、小学校、さらにはこども園も含めた再編計画をしっかりと立てていきたいというふうに考えております。

そして、それを基に、保護者や地域の方々に丁寧にご説明しながら、合意形成を図りながら、ご理解を得ながら、再編を進めていくよう努力したいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 以前にも教育委員会が主体となったアンケートでなくて、地域のほうで取ったアンケートで反対が強かったからとか、確かに反対がかなり強いのに、押し切れというのも難しいかもしれませんが、やっぱり子どもたちにとって何が一番いいのか、それを優先すべきだと思いますので、ぜひその辺を押し進めてほしいと思います。

それから、2点目についてですけれども、以前、中学2・3年に力点を置くのではなくて、1年後、2年後に卒業するわけだから、どちらかというとな新入生から不登校をなくせば、これはかなり減少するんだというふうな話があったわけですが、先ほどちょっと、逆に小学校のほうで増加しているとかあるわけですが、ちょっとやはり、なかなか計画どおりいかない場合もあろうかと思うんですけれども、その辺をきちっと分析をして、改善策を考えていただきたいと思うんですが、その点について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今、小学校が不登校増えているのは、全国的にもありまして、授業妨害とか、授業抜け出しとか、昔はなかったことが現在起きているというふうな状況です。

また、その理由としましては、やっぱり家庭環境の問題、生活がちょっと不安定になったり、学習に意欲を示さなかったりというふうな子が増えているというふうなところがありまして、中学校においては、まさに取組が功を奏して、不登校が確実に減っております。小学校については、やっぱり小1プロブレムというか、幼児教育から小学校の教育に移り変わったときに、スムーズに連携できることと、あと、私は、ずっと考えていることは幼児教育ですね、いわゆる就学前の目に見えない部分での力、例えば、頑張り抜く力とか、自分の思いを伝える力とか、そういうその時期に育てる力をしっかり育てていけば、間違いなく不登校とかいじめは減るものというふうに考えておりますので、加美町としては、学ぶ土台づくりということで、保幼小連携、さらに、魅力ある学校づくりで小中の連携、それに太いパイプをつくって、問題の共有とか、そういうことも含めて、対応についても、お互い知恵を出しながら多面的に考えて取り組んでいるところでありますので、今後、それを学ぶ土台づくり、魅力ある学校づくりを柱に、不登校を絶対にゼロにすると、絶対というか、なくしていくというふうな目標を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 学力問題についてですけれども、私もいろいろ資料を分析しますと、中学校によって特定の教科が目標値よりも著しく下回っている、差がある教科もあります。また、ある中学校においては、5教科中の4教科が下回っております。そういうふうな学校も現実にあるわけですけれども、その原因は何だと考えられますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 昨年度そういうふうな現状でありましたが、今回の4月の町の学力状況調査の結果を見ますと、大分それが改善された結果に出ているようです。

何で改善されたかについては、昨年度2学期末あたりから、いわゆる学力状況調査の問題を授業で取り組ませたり、全国学力学習状況調査の問題に慣れさせたり、そういうふうな取組を授業で取り入れることに慣れてきて、問題演習によって、その問題にすんなり挑戦することができる子が増えてきたのかなというふうな印象は受けております。

先ほど説明しましたとおり、学力向上会議というふうな、町で立ち上げておりまして、町の指導主事がリードしまして、中学校間の連携、あと小学校の校長先生が入って、向上の対策について検討しております。

実は、一昨日、英語の部会が開かれまして、私もちょっと話合いに参加したところですけども、英語に限らず、やっぱり学校の教育、授業というのは、社会の流れに翻弄されているとか、英語についても、昔我々が習った語彙力と文法中心の授業から、今、4つのバランスの取れた英語に変わってきているというところですね。そういうふうなところで、やっぱり時代に合った指導法をどうしたらいいかということで、各中学校の英語の先生方を中心に、あと指導主事も交じって、これからの英語の授業はどうしたらいいかということを実際に熱く真剣に話し合っておりましたので、今後、そういうふうなところ、きちっとしたこれからの英語教育に対応できる先生方の指導力のアップにもつながって行って、それが子どもたちの成果につながっていくのではないかと期待しているところであります。

あと、とにかく学校だけではなかなか対応し切れない部分もありますので、地域の方の協力もいただきながら、子どもたちの学力向上につなげていければいいのかなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほど、1回目の答弁の中でもありましたけれども、指導主事に授業参観というふうな話ありましたけれども、これは月どれくらい指導主事訪問しているものですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） ちょっと具体的な数は確認できませんけれども、年間30回以上は行っていると思います。

あと、先ほども言いましたけれども、教育がどんどん変わっている中で、今までは、県のほうで指導主事がいて、学校訪問して全部の先生方の授業を見て指導していた形になっていたんですけども、ここをやっぱり経費削減等で県の指導主事の人数が激減して、指導主事訪問の際には各校の代表の1人か2人、多くて3人の先生が授業をして、それで指導を受けるというふうなところで、やっぱり各市町、地教委で指導主事を置いて、町で、町の先生方の資質向上を図るというふうな流れになってきております。

そういう中で、加美町において2人の指導主事、あと、広域指導にもおりますけれども、その方々が先生方の資質向上、さらには意欲、モチベーションの向上にすごく貢献してきているなというふうな、私も感じているところです。

すみません、30回と言いましたけれども、50回です。50回学校訪問をしているということでした。

そういうことで、今後も指導主事が中心になって、先生方の資質、能力、指導力アップにつなげていってほしいなというふうに考えているところです。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 50回というのは1つの学校じゃないですよ。ですから、1つの学校にすると、年間にするとそう多くはない指導の回数だと思うんですね。

それから、先ほど答弁で、過去の演習とか傾向と対策とかやると。それはやっぱり向上するための真の学力を身につけることにはならないと思うんですよ、私は。それはやっぱり、過去問やることによって、どういう傾向の出題傾向だとか、どういう難易度かっていうのは分かるわけですけども、ぜひ本来の授業で、指導主事50回ということでしたけれども、ぜひ、本来の役割は学力向上ですので、最近見ていると、何か指導主事もいろんな計画とか、統合問題まで手伝いをしたり、何か統合問題もいろいろあったからかもしれませんけれども、急に何か発表になった人事が、もう1回撤回になったり、いろいろあるようですけども、ぜひ本来の役割を果たしていただいて、やっていただきたいと。

今日、時間もないですので、余り多く語りませんが、やはり、現に今、多くの先生方一生懸命やってらっしゃると思うんですけども、私もここ何年か教えていて、保護者からも生徒からも言われます。現実には私は目の当たりにしていますけれども、数学なりのプリントで10問、15問のうちの裏に解答があるんですが、それが数問、頻繁に間違えるというのが現実です。やはり学力向上のためには、ある一部の先生方かもしれませんけれども、もっと指導力向上というのは、大きな、大事な要点になるかなというふうに思いますので、ぜひ現実を直視していただいて、子どもたち、6年、3年、義務教育、それしか限られていませんので、ぜひ有意義な学校生活を送れるように、今後とも、先頭に立ってお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。ちょっと待ってください、何か答弁漏れあるそうです。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

先ほど、ワクチンの関係で、副反応どのくらい、生徒、児童いるかということで、今ちょっと調べさせていただきました。265名だそうです。ただ、何人ワクチン打ったかというのは、これ個人情報ですので、こちらでは把握していないということです、一応265名、副反応で休んでいるということで、よろしくお願いします。

○5番（早坂伊佐雄君） これで終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、5番早坂伊佐緒雄君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。1時50分まで。

午後1時36分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告8番、4番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 味上庄一郎君 登壇〕

○4番（味上庄一郎君） それでは、通告に従いまして大綱2問、質問をさせていただきます。

初めに、加美町公共施設等個別施設計画とまちづくりについてということで、加美町公共施設等総合管理計画が本年3月に改定されました。それに伴い、個別施設計画と将来のまちづくりについて、以下の点について伺います。

新庁舎建設について、庁内の検討委員会の進捗状況は。

2点目、新庁舎は、財源などの要件を考慮すると、建設する期限はいつ頃と想定されるのか。

3点目、町内の小学校について、今後、統廃合の検討が必要だと思いますけれども、町としての考えと教育委員会の考えを伺います。

3点目につきましては、先ほどの早坂議員の質問とかぶるところございますけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、味上議員のご質問3点のうち、1点目と2点目、私のほうから、3点目は教育長のほうから答弁をさせていただきます。

1点目の新庁舎建設について、庁内の検討委員会の進捗状況はというご質問にお答えいたします。

初めに、新庁舎建設についての庁内の検討委員会は、4月に入りまして、課長クラスで構成しております新庁舎整備検討委員会を2回開催しております。

4月の検討委員会では、今年度の検討内容の確認、3つのワーキング部会である総務部会、住民サービス部会、建設部会の調査項目の確認等を行いました。

5月の検討委員会では、矢越と西田の町有地を客観的な視点で比較するための項目の検討を行っているところでございます。

今後、両町有地の比較のほか、建物そのものの在り方として、防災拠点としての本庁舎の

在り方や、行政のデジタル化といった情勢の変化などにも対応すべく様々な検討を進めていく予定としております。

また、本年3月に改定されました公共施設等総合管理計画、昨年度策定いたしました個別施設計画におきまして、庁舎建て替えの事業を15億3,000万円と記載しておりますが、この金額につきましては、平成23年度に町民向けに説明会を実施した際に、新庁舎の計画変更についての説明の中で、西田の町有地に床面積3,500平米程度と想定し算定した額をお示したものであります。

計画変更をご提案しましてから10年以上が経過をし、震災復興による建設需要の高まりと物価上昇、コロナ禍によるウッドショックと物流の停滞、ウクライナ情勢なども重なり、平均的な建設費用についても平成22年度当初と比較しますと1.5倍以上になると見込まれます。

県内の自治体の最近の庁舎建設費を見ましても、1平米当たり単価が50万円以上となっているところもありますので、総事業費の見直し、それに伴う財源の再検討も避けて通れないものと考えております。

庁舎の位置に関することが最重要課題であることはもちろんですが、庁舎へ集約する部署の機能、それに伴う建物の規模、防災や環境性能についての検討、今後の支所の在り方という部分につきましても大変重要な部分でありますので、検討委員会におきましてある程度の想定がまとまった段階で、議員の皆様、町民への説明を行いながら進めてまいりたいと考えております。

2点目の財源、そして建設する時期についてお答えいたします。

財源などの要件を考慮しますと、新庁舎を建設する時期は、合併特例債を充てることのできる令和10年度までに完成させることが最良ではないかというふうに考えております。

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画におきましても、その期限から逆算しますと、令和7年度より設計に着手し、令和8年度後半から10年度にかけて建物本体工事の完了と移転後の現庁舎の解体工事まで完了させる想定としております。

また、PFI事業等へ取り組むかどうかという部分も現在検討中の事項であります。仮に取り組むとなれば、導入可能性調査等に1年程度余分に期間を要することとなりますので、スケジュールが変わってくるんだろうというふうに思っております。

先ほどの答弁でも触れましたが、建設費用の高騰により、総事業費の見直しをし、増額することとなれば、これ当然、財源計画の見直し、庁舎整備基金の積み増しなど新たな対策が必要となる可能性が高いというふうに考えております。

そういったことを考慮いたしますと、実際の建設時期はまだ少し先ではありますが、新庁舎の規模や機能等の検討は早期に進めていく必要があると考えております。

以上2点、私のほうから答弁をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） 私のほうから3点目の町内の小学校について、今後、統廃合の検討が必要と思うが、町としての考えと教育委員会の考えはというご質問にお答えいたします。

平成24年に策定した加美町立小中学校再編基本方針におきまして、小学校の再編につきましては複式学級の解消を前提に、これまで上多田川小学校は広原小学校と、旭小学校は宮崎小学校と統合を行いました。

また、鹿原小学校につきましては、東小野田小学校との統合を図っていくこととしておりますが、平成31年4月に保護者説明会を実施以降、具体的に進んでいない状況であります。

また、一部の小学校でも学区内の児童数の減少により、今後、複式学級の対象となる学校が増える見込みとなっていることから、学校再編の基本方針の考え方を再度検討する必要があると考えています。

また、公共施設等総合管理計画の中で校舎が築後30年以上経過している小学校は、8校中、広原小学校、賀美石小学校を除く6校となっています。総合管理計画の個別施設計画や、学校施設の長寿命化計画の中で、2031年、令和13年に中新田小学校、2036年、令和18年には東小野田小学校と、建設年度の古い順に校舎の建て替え工事や、大規模改修工事の計画があります。それらの計画を見据えながら学校再編を進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） それでは、再質問させていただきます。

庁内の検討委員会は、様々な内容を検討していくものと思いますけれども、以前の中新田公民館建設のように、庁内の検討だけが優先されないようにお願いしたいと思っています。

先ほどの答弁では、想定がまとまってから議会や町民に説明するということでしたけれども、検討委員会の中身については、透明性を確保するためにも、随時、議会と町民に報告するべきと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

議員ご指摘のとおり、できるだけ検討する過程を皆様にご説明をしながら、透明性を持った形で進めていきたいというふうに考えてございます。

ただ、まだ今の段階で、本当に検討が始まったばかりでございますので、まだその時期ではないんだろうなというふうに思っております。ある程度の形といいますか、節目、節目に説明のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） それで、公共施設個別計画の施設カルテという資料がございます。それによりますと、令和7年度から設計に着手し、この場合は、カルテによりますと令和9年から10年に本体工事というふうでございます。先ほど町長の答弁で、現庁舎解体工事も含めてということでありましたので、約半年ぐらい前倒しという考えでよろしいですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今、町長が説明したとおり、今、想定しているのが、合併特例債を活用した事業でございます。合併特例債が適用になるのが令和10年度ということから逆算しますと、現庁舎の解体が令和10年度まで終了するというので、今、若干前倒しといいますか、予定よりも早く進めなければいけないんだろうなというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

先ほどの町長の答弁でもう1点、PFI事業ということの答弁がございました。これ具体的にどういった内容になりますか、検討する内容というのは。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

PFIといいますと、一般的に民間資金活力を導入をいたしまして事業を進めるということでございます。一般的なやり方ですと、建設、設計から施行、そのあとの管理まで含めて業者を決めまして、民間活力で整備をする。それに対して自治体が、使用料という形になる場合もありますが、そういったもので20年間とか一定期間の契約を結びまして、その間で使用料としてお支払いしていくというような内容でございます。

PFIを導入するためには、例えば、今回、新庁舎を整備するというので、PFI事業が一番有効であるということ判断をしなければいけませんので、そのための調査というのが非常に時間がかかるということございまして、先ほどの説明の中でも、それにおおむね

1年ぐらいかかるのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） もう1点、その施設カルテの中からですけれども、伊藤由子議員の質問でもありました、施設カルテでは、支所の小野田支所、宮崎支所、これの維持管理、令和9年から10年間、小野田支所が約1億4,000万円、それから、宮崎支所が約2億4,300万円、両支所合わせて10年間で約3億8,300万円、これぐらい見込んでいるんですけれども、新庁舎建設費が資材高騰などから1.5倍という先ほどの答弁でした。になるのであれば、両支所の維持管理費、こういったことを考慮しますと、やはり新庁舎に両支所を集約するというのも検討すべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長でございます。

これから本格的に始まります新庁舎の機能という部分と併せまして、支所についても検討する予定でございます。その中で重要なのが、やはり支所というのは、今の段階では必要なものだというふうに捉えておりまして、支所機能をどのように充実させて行政サービス、住民サービスを低下させないで支所機能を設置するかということと、あと、プラスで、今のこの現支所を利用するか、そういったところも含めて、これから検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） やはり、支所の必要性、これは分かります。ただ、今、私がご質問しているのは、これからの庁内の検討委員会、そういった中で、ぜひともこういうことをしっかり取り上げて、しっかり検討してほしいということなんです。最初からもう支所は必要なんだということだけじゃなくて、町長が言う、伊藤由子議員の質問にもありましたけども、3極自立ですか、そういったことも一理あるとは思いますが。ですから、そういったことも含めて検討してほしい。

よく、検討しますというのは、何もしなくても検討しますということにもなりますので、ひとつ本気で検討していただきたいというふうに思います。

それから、町内の小学校について、先ほど教育長からございました。8校中、中新田小学校は昭和45年、私が3歳のときであります。建設されて築51年経過しております。今後の方向性として、施設カルテでは、先ほど答弁でもありました、令和13年度の建て替えというふうにあ

りますけれども、中新田小学校自体複式学級となる予測は、令和42年度以降というふうにカルテには載っております。しかしながら、鳴瀬小学校が、先ほどもありました、令和10年度には全て複式になるという予測をしております。こういった中で、鳴瀬小学校と中新田小学校の統合ということも検討していくべきだと思いますけれども、教育長いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 先ほどの答弁でもお話ししましたが、複式学級になれば、統合検討の対象になりますので、当然、鳴瀬小学校につきましても、いわゆる統合の方向で検討する形になると思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ということで、中新田、鳴瀬、両小学校の統合を見据えて、西田町有地に中新田小学校を建設し、矢越町有地に条例どおりに新庁舎を建設する、こういうことも庁内検討委員会で選択肢の一つとして検討していただきたいと思います。

西田に小学校、矢越に庁舎ということであれば、両方とも仮設を造る必要がないということで、財政的な負担も軽減されると思いますが、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然いろんな選択肢は考えていかなければいけないだろうと思っております。ただ、先ほど課長からも答弁にあったように、小野田、宮崎、両支所、これは充実をさせていく必要があります。合併の一番の弊害が一極集中なんです。そのことによって周辺部が衰退していくということは全国で起こっています。効率だけを考えて1か所に集中させるということが、これ最も合併の弊害ですから、いわゆるこれを防ぐために、やはり両支所をきちっと充実させて、地域住民にサービスを提供していくと、これは変わらない姿勢、これは貫かなければならないと私は思っております。

また、小学校についてでありますけれども、複式学級になったからといって、原則はそうです、複式学級になったからといって即統合ということにはならないと思います。やはりこれは時間をかけて、地域住民の思いを受け止めながら、そして跡地利用のことも考えながら、慎重にこれは進めていかなければならないと思っておりますので、そのことによって新庁舎建設のスケジュールに影響を与えるべきでは、これありません。それ切り離して、2つの町有地をどう有効に活用することが地域の活性化、経済の循環、そういったことにつながっていくかという、将来を見据えた形での両町有地の特性を考えながら、適地をまず決めていくということが私は

大事だというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 大変興奮して町長答弁しているんですけども、これは提案ですから、検討してほしいと言っているんですから、そんなに興奮して言うべきことではないと思いますね。総務課長も検討すると言っているんですから、もう少し聞く耳を持っていただきたいと思います。

町長が初当選してから11年、当初の公約、西田に新庁舎という公約はいまだ実現していないんですよ。このことは町民も議会も周知しておりますし、実現できない公約に縛られることなく、ここは庁舎に関する公約を一旦白紙にして、先ほど言ったような提案の内容も検討し、町長は前からの答弁でも加美町の取り巻く環境も財政面も10年前とは大分変化していると、ご自身が答弁しているんですから、ぜひ、こういったことをしっかり検討して、町民と議会と一丸となって取り組むようお願いしたいと思います。そして、後世に町長として名を残してほしいと私は思います。いかがですか町長。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 後世に名前を残すために、私、町長しているわけではありません。選んでいただいた以上、町民の皆さん方の負託に応えられるように、町民の幸せと町の発展のために仕事をさせていただいております。

様々な検討は、当然、これしていく必要があると思っております。公約の旗を私は降ろしておりませんが、そうおっしゃるのであれば、これはゼロベースでやはり考えていくということなんだらうと思っております。

様々なこれまで答申だったり、議会での議決だったり、私の公約だったり、様々なことがあったわけでありましてけれども、社会情勢大分変わっていますから、これまで議論の中で、私、欠けていたのは、客観性と専門性だと思っております。今回の選定に当たっては、もちろん、私の公約は公約ですけども、やはり、より客観的に、どの位置が、どの場所が、庁舎の位置としてふさわしいのかという、恣意的なものではなく、主観的なものが余り入らずに、客観的に選べる方法、さらには、様々なやっぱり専門家のご意見、これまで専門家の意見というのを聞いてきていないんですね。あくまでも職員が点数をつけて、どっちが点数が多い少ないということなどでやってきていましたので、そういうことじゃなくて、もっと客観的に専門家の視点というものを取り入れていく必要があるんだらうと。それは将来を見据えて、そういった専門

家の意見も取り入れていく必要があるのだろうというふうに思っていますので、客観性と専門性、ここはきちっと担保しながら、最良の場所を選んでいくということが大事なんだというふうに思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 今、町長の答弁でゼロベースという言葉が出てまいりました。前にも聞いております。ということは、西田に庁舎という町長の公約もゼロベースということによろしいんですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今申し上げたように、客観性、専門性というものを取り入れながら、しっかりと適地を選定していく過程で、そういうこともゼロではないと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） そういう答弁をいただきましたので、1問目を終わりたいと思います。大綱2問目に移ります。

再生可能エネルギーについて。

3月定例会で町長は、国が進める施策だから町としても推進しなければならないというふうに答弁されております。

しかし、地元の選出の国会議員に伺ったところ、脱炭素社会の実現のために再生可能エネルギーの検討はしていると、必要であると。ただ、国の正式な政策として決定しているのではないというふうに聞いております。

このことから、方針ではありますけれども、以下の点について伺います。

1点目、5月22日にやくらい文化センターで開催されたシンポジウムは、町内外から相当数の方が集まっていると聞いております。

実は、私もちょっとスポーツ少年団の大会がございまして、これには参加できなかったんですが、日を追うごとに反対の声も大きくなっているというふうに思いますが、町長としてどのような対応を取るのか。

2点目、再生可能エネルギーに関する法整備が不十分であると感じています。そのような中で、事業者は計画の遂行を急ぐべきではないと私は思っております。このことについての町長の見解をお願いいたします。

3点目、事業者の説明は、自然環境を守りたいと考える住民の理解は得られないと思います。

町は事業者の計画と、住民の思い、このどちらを尊重するのか。

以上3点お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、再生可能エネルギーについてのご質問にお答えいたします。

まず、国の正式な政策として決定しないというお話であります。国の正式な政策としましては、令和3年10月に第6次エネルギー基本計画が閣議決定されております。この計画は、令和2年10月に、当時の菅首相が宣言しました2050年カーボンニュートラル、令和3年4月に表明された2030年度に温室効果ガスの46%削減などの視点を踏まえて策定されており、今後のエネルギー政策の進むべき道筋を示すものとなっております。

電源構成につきましては、再生可能エネルギー割合を2019年度の18%から、2030年度は36から38%と約2倍にすることを見込んでおり、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限導入などの施策強化に取り組むこととされております。

ですから、これは国の施策として正式に決定されているものであります。

1点目の反対の声があることについての町の対応ということでもありますけれども、町としましても、再生可能エネルギーであれば全ていいとは思っておりません。健康被害や災害を誘発するような事業は、当然進めるべきでないと思っております。これまで強く意見をしてくれておりますし、今後もその対応について変わることはありません。

ご覧になったことがあるかもしれませんが、加美町から出している意見書、かなり強い意見を出しております。

例えば、調査予測及び評価を行った結果、環境に対する影響を回避または十分に低減できない場合は、対象事業実施区域や風力発電機数の削減など、ゼロオプションも含めて事業計画の見直しを行うことと、ここまで町は強い意見を述べております。

また、風力発電事業、大規模な事業ですので、ご心配されるのはごもっともだと私も思っておりますが、ただ、この風力発電について誤った情報も流れているというふうには私は思っております。事業者の説明会も今度開かれるようでありますので、そういったところにも行って、率直な不安、疑問、そういったことを事業者に、私はぶつけて、疑問、しっかりと何が事実なのかご理解いただいたほうがよろしいんだろうというふうには思っております。

事業者に対しましては、住民の声を聞き、責任を持って正しい情報を伝えるように、説明会の開催などもしっかりと行うようにということをこれまでも促してまいりましたし、今後もそうしてまいりたいというふうには思っております。

今月、先ほど申し上げたのですが、漆沢地区で風力発電事業を進めておりますジャパンリニューアブルエナジーが、町民全体や事業区域の近隣地区への住民説明会を開催することとしておりまして、地元に対して真摯に対応していただいているものというふうに思っております。

2点目につきましては、災害を引き起こす気候変動問題は、世界各国の喫緊の課題であります。国では、2050年カーボンニュートラル向け、安全性や安定供給などを大前提に、再エネ最優先の原則で取り組むこととしております。

ただし、再生可能エネルギー事業を進める上では、事業の内容や規模によって異なりますけれども、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆるFIT法や電気事業法、森林法による林地開発許可制度や保安林制度、環境影響評価法、町の再エネ調和条例、その他各種法令や手続に基づき進められていくこととなりますので、事業者は一つ一つの許認可や手続を踏まなければ進められないことになっております。

騒音や動植物への影響などを調査する環境影響評価制度につきましては、平成24年度に風力発電が対象に加わりました。ですから、それ以前の事業とそれ以降の事業では大分事業が異なっていると私は思っております。

事故等を起こしているのは、どうも平成24年の環境影響評価調査、義務づけられる前の事業であるというふうに見受けられます。

それ以前は、事業者が自主的に行う自主アセスに任されていたんですね。ですから、そういうこともあったのだというふうに思います。

現在は厳しい環境影響評価や専門家による審査などの手続を経た上で事業が実施されることとなっておりますので、事業者は法令を遵守し、住民の理解を得る努力をしながら進めていくということになります。

なお、先ほど法整備不十分というふうなお話もありましたけれども、具体的にどういったところが不十分なのか教えていただければ、我々もしっかり対応していきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

3点目についてお答えいたします。

この自然環境を守りたいという住民の気持ち、これはもちろん理解できますし、私も自然環境を守っていきたいというふうに思っている1人です。

一方、地球温暖化に伴う豪雨、洪水、干ばつ、熱波などの自然災害が頻発化し、そして激甚化しているのも事実であります。

気候変動により自然環境が破壊されている状況にあります。それを踏まえて、国では、地球

温暖化防止対策の一つの手段として、再生可能エネルギーの導入を進めております。

再生可能エネルギーを推進するに当たり、森林伐採や土地の改変を伴うことがあります。しかし、これは、風力発電事業に限ったものではありません。ダム建設、道路建設などについても森林伐採や土地の改変を伴いますが、それぞれの目的や効果、公益上の理由などにより事業が実施されているものであります。

では、風力発電事業に伴いどれだけの森林が失われるのか。漆沢地区のJRE宮城加美町ウインドファームを例にご説明いたします。

建設に伴い減少する森林面積は、10基ですけれども、道路も含めて最終的に6ヘクタールとなります。これは当初の事業実施想定区域1,340ヘクタールの0.445%です。ということは、事業実施想定区域の99.55%の森林は保全されるということになります。

CO₂削減の視点で見ますと、森林面積が6ヘクタール減少することによりまして、CO₂が年間52.8トン増えます。しかし、火力発電施設を稼働させずに風力発電施設で発電した場合には、1,000倍の5万3,000トンのCO₂を削減することができるようになりますので、地球温暖化を低減することにつながるというものであります。

当然、私は住民の安全と幸せと町の発展のために仕事をさせていただいておりますし、職員も同じ気持ちで仕事をしております。町民には様々な考え、立場があるだろうと思います。復興事業がなくなり、仕事がなくなって困っていた土木作業員が、この風力の仕事にありつけたと言っている方もいらっしゃいます。直接私も知っております。

ですから、様々な立場の方、様々な意見を持っている方々がおりますので、町はいろんな方々のご意見を聞きながら、総合的に判断をしていくということが大事だというふうに思っております。

私は住民生活と再エネが共生共存する道はあるというふうに考えておりますので、町の立場を踏まえてしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ちょっと3月の定例会で、私、質問したときに、この団体が出す広告、町長も見たということで、この光景を見てどう思われますかというふうに質問したんですけれども、これだけの風車が見えるところは加美町にはないというご答弁をいただきました。覚えていらっしゃいますよね。よく考えてみたんです私も、見えるところないかなと。町長、毎年元旦に登山していますよね、薬菜山に、していますよね。薬菜山の上から、頂上からは、あの光景

は見えないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、何基建設されるかというのは、今の段階では分かりません。事業者も分かっておりません。事業者に対しても町は、保安林を除いたところでの計画を出すようにというふうに言っておりますから、大分計画が変わってくると思っております。ですから、あれだけの基数になるということはないとは思っておりますし、ですから、私もどこまで、どこにどういったものが建つか分かりませんが、全てが見えるということではないだろうと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 5月22日のこのシンポジウムには、大崎市長、国会議員は代理で、課長さんや秘書、それから県議会議員、地元選出、大崎選出、それから黒川の選出の県議、それから加美町の議会の議員も、それから大崎市議も何名かおいでいただいたようです。町長にも案内行ったと思うんですけども、どういった対応を取られました。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それぞれのお考えがあるんでしょうから、出席する、しない、代理を出す、出さない、それぞれのご判断なんだと思っております。

私は仙台でもともと予定が入っておりましたので、そちらのほうに出席をさせていただきました。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 先ほど、どちらの声にも耳を傾けるという話でしたけれども、これ町長が行けないんだったら、どなたか代理で出席して、その内容、やはり町民の声を聞くのであれば、どなたか代理を出すべきだったんじゃないでしょうか、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 代理を出さなければならないということはないと思っております。職員は出席をして話を聞いております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） その出席された職員は、正式に代理とかということでなく、フリーで出たということですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

風力発電の集会ということで、私、出席させていただきました。出席というか、どのような問題があって、どのように皆さんが心配されて、そして、どんな内容になるのかということで、勉強しに私は出席いたしました。個人的な勉強ということで出席をさせていただいた次第です。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） やはり担当課長であれば、やっぱりそこは町長の代理として、私は出席すべきだったというふうに思います。

再生可能エネルギーの電気の供給についてなんですが、風力発電、太陽光発電、こういった自然エネルギーが年間を通して安定的に供給されるのかというと、私はそうではないというふうに思います。自然が相手ですから。近年の自然災害により供給がストップする可能性もあります。山間部に建設することによって、災害のリスクはより高くなり、その数が多ければ多いほど、供給がストップするとバックアップのために、これは電力さんにちょっと確認したんですが、火力発電を最大限稼働しなければならなくなる。それによって二酸化炭素の排出量が増えることになれば、これは本末転倒であるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

風力発電、今現在JREが小野田の漆沢地区のダムの南側のところに建設をしております、林地開発の許可を申請をしまして、災害の発生しないというような基準をクリアした中で、今、工事を進めております。雪が降って、工事の途中で上から土砂が崩れたというようなことがございましたが、そういったことは今後ないようにということで、災害対策に余念のないようにということで、町でも話をしていますし、業者も真摯になって対応していただくということで、今現在、災害が出ないことのために審査地であったり、その構造をした中で許可を受けたものでございますので、それを県のほうではずっと見守るというような姿勢で、近隣に影響のないような指導をするというような、そういう林地開発の原則に基づいてやってございますので、そのような形で災害発生しないようなことに今後も、自治体、県と、また我々も、この前みたいな雨が降ったときには、大丈夫かということで業者のほうに電話をして確認をさせているというようなこともございますので、そのように監視の目を光らせながら指導していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のを補足しますが、決して法面崩壊したとかという問題でございません。積んでいた土砂が雨で流れたということでありますので、直接、今、基礎を打っているところとの関係性はないということ、それはご理解いただきたいと思っています。

それから、そのバックアップの問題ですが、当然、これだけの電気を安定供給しなければならない場合に、風力は、当然これは、気候、風況によって影響を受けます。ですから、ここの足りないところは当然、これは火力でバックアップをしなければならないということになります。ただ、再生可能エネルギーが風力のみならず、再生可能エネルギーがなければ、ここ全て火力に依存しなければならないわけですから、再生可能エネルギーを導入することによって火力での発電を抑えることができると。そのことでCO₂の削減も抑えることができるということでありますので、よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 風力発電と、この太陽光発電の事業終了後の撤去方法についてちょっとお聞きしたいんですが、特に風力発電の場合、非常に大きな基礎部分がございますが、この基礎部分についてはどういうふうになりますか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

開発行為の終わりました20年後に、原状復帰ということになるかというところがございます。まだ、その延長ということもございますので、その場合については耐用年数等勘案されながら稼働を続けることになるかもしれませんが、一応、林地開発上は原状復帰ということでそちらを撤去し、保全管理というような形で、植栽等、ブナを植えるなどの計画に盛り込まれているという状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 今、また新しいことが出てきました、延長ですか。20年で終わらないということですね、そうなると。その状況によるということですが、基礎部分についてどうなのかというふうに聞いたんですが、基礎部分も含めて撤去されるという認識でよろしいんですね。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 原状回復といったらそういうことです。

場合によっては21年、22年、回し続ける可能性はありますけれども、F I Tは20年ですから、その間は確実に稼働するということになります。

なお1基当たり、撤去費用は建設費の5%と言われておりますので、3億円と言われていますが、大体1,500万円ぐらい撤去費用がかかると言われています。

これは当然、法律に基づいて各事業者が積み立てまして、そして、その経費でもって20年後、基本的には20年後、原状回復をすると、原状に戻すということでありまして。

なお、今、ヨーロッパなどでも行われておりますけれども、これまでのようにリニアエコノミー、つまり、生産して、使って、廃棄するという考えではなくて、サーキュラーエコノミーという風力発電もリサイクルをするというものです。こういった考え方が、今、ヨーロッパでは主流になっているようでありまして、20年後、おそらくそれは単なる廃棄ではなくて、それをまたリサイクルをして使っていくと、何かに羽根の部分、あるいは鉄柱の部分、様々な形でおそらくはリサイクルという形で、環境負荷をさらに低減していくというふうな取組がなされるんだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 先ほど、事業者に対して住民が誤解をしている部分があるという答弁でした。それをちゃんと正しい情報を伝えるようにということでしたが、事業者と今度、6月1日発行の町広報紙にも日程が載っておりました、18日のですかね。これ事前に事業者と打合せをしたんだと思うんですけども、こういった内容の打合せをされていますか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

J R Eさんのほうとは、町の町民の町政懇談会などで心配されている声を、このように皆さん心配していると。説明会ということをして正確な情報であったり、町民の方々のいろんな声に答える形で説明会をというようなことを、町の広報紙とかホームページには載せましたけれども、町が主催という形じゃなくて、J R Eさんが町の声に寄り添っていただきまして、そういう場を開催して、正確な情報を、町民の方々への理解の促進というようなことで開催するというのでございます。

それから、工事関係地区ということで、埋設する送電線の沿線にあるような地区の住民、それから、漆沢地区ということで地元の方々ということで、3回に分けて説明会を開催するというようなことで、文書等のほうは地元のほうにはJ R Eさんが配布をしているというような状

況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） やはりこれだけ推進しなければならないというのであれば、事業者だけにその説明を任せる、町民との間ですね、これやっぱり町の姿が全然見えてこないんですよ。推進するなら推進するで、町もきちっと説明するべきだと思うんですけども、その姿が全然見えてこないんですよ。

それから、太陽光にしても風力にしても、大規模に林地開発されることで、将来の事業終了に伴う撤去方法、やはり、今言ったように課題があるというふうに思います。費用面で、3月定例会では、東北電力などの大きな企業がついているから心配要らないという答弁でした。万が一放置された場合、これらの大企業が撤去費用まで補償するのでしょうか、またその義務はありますか。

さっき、延長ということもありましたけれども、町が買い取ってそのような事業を継続するなどということは、私はちょっといかなものかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 環境影響評価に基づきまして、国のほうにJREが出している計画のほうに、余剰金といいますか、収入については、20年間、撤去に向けて積立てをしていきますという資金計画が、国のほうでも認められての今回の評価書の認可まで行ったというところでございまして、そういった部分も大変重要だということ、しっかりした計画だなというところの判断で、20年後にはそのとおり、撤去費用までちゃんと留保されまして、除却というような、そのような形になると見込んでおります。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 先ほど町長から法整備についてどういうところが不十分なのか教えてほしいということだったんですが、私を感じたのは、こういうことなんです。5月26日の衆議院予算委員会で、宮城県選出の小野寺五典衆議院議員、防衛大臣を歴任しておりますが、防衛上、または安全保障上の質疑の中で、「風力発電は、陸上設置の場合、経済産業省が許認可をする。検討課題の中に安全保障上の要素が入っていない。事業をやりたい企業が土地さえ持っていればどんどん造ることができる。現実には起きていることだが、風車が回ることによってレーダーがそこで邪魔される。日本を守る自衛隊のレーダーに風車ができることによって誤差が生じて

いる。防衛面だけでなく、国土交通省も大雨に関する予想や情報など、レーダーを使っている。数多く設置されると航空機の進入にも影響が出る。また、風車のほとんどが中国製と言われており、事業者の資本はどこから入っているか分からない。安全保障上、大事なところに意図的に造られてしまう。そのお金は、日本国民の電気料金に含まれる賦課金として支払われている。相手からすればお金は出してもらえるは、安全保障上の妨害もできる。おそらくそのような意図はないと思うが、今の法律の中ではそれができてしまう。担当する経済産業省として安全保障上の問題を含めた許認可を出すべきではないか」という質問をされました。

これに対して、萩生田経済産業大臣、「風力発電の大型化に伴い、レーダーへの影響があることは認識している。本年4月に再生可能エネルギー特別措置法に基づく事業計画策定ガイドラインを改定し、事業者に対し計画の初期段階から防衛省を含む関係省庁に事前相談を行うよう促している。しかし、事前相談でその場所はレーダーに干渉するからやめてくれと言えば、その情報を相手に与えてしまうので、より実効性のある仕組みの構築に向けて防衛省など関係省庁と緊密に連携し、政府全体での議論としていく。あらかじめネガティブゾーンがあれば、最初からそういうものは建てない。都市計画とも連動しながら、あらかじめ抑制することも考えていく」というふうに答弁しています。

もう一つ、経済産業省、農林水産省、国土交通省、環境省は、再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理の在り方に関する検討会というものを設置しております。こういうことで、国も法整備の関係法規の見直しも視野に検討を進めているんです。今、そういう動きになっているんです。

これほど風力発電を含む再生可能エネルギーに関しては課題があって、国も法改正を含む検討に入っているということなんです。町長の考え、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国の問題ですから、町としては現在の法律の枠の中で、町としての役割を果たしていくということ以外にはないと思っております。

なお、様々な防衛上の問題があるかもしれませんが、風力発電の先進国、あるいは先進地域、ヨーロッパ等、当然そういったことも課題を解決しながら取り組んでいるんだろうと思いますし、おそらく国としても法整備をするに当たっては、そういった他国の先進事例なども含めながら、防衛と再生可能エネルギーの両立というものを図っていくんだろうと思っています。

だからといって再生可能エネルギーを止めるということには、おそらく国としてもならないんだろうと。さっき申し上げたように、これはもう閣議決定していることでありますし、国際

的な約束でもありますから、そこはきちっとした国で考えてしっかりとしたそういう法整備をしなければ、私たちはその法の枠の中で、町としての責任を果たしていくということになります。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 最後になります。

やっぱり同じ答弁だなというふうに感じました。やっぱりもっと地域住民に寄り添って、その声に真摯に向き合ってほしいと思います。この一言に尽きます。

この事業を推進するも止めるも、国や営利を追求する事業者ではありません。町長の考え方次第であると思います。

反対署名簿を持って要望にこられた町民に対して、「法的根拠や科学的点根拠がないと動けない」そういった言動は、真に住民に寄り添っているとは、私は到底思えないんですが、最後に町長の考えをお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 日本は法治国家であります。資本主義社会ですから、当然、経済活動というものが行われております。法的な根拠なしに、町がその経済活動に介入することはできません。

ここは当然のことですね。もし介入するならば、これは当然訴えられるでしょう。この事業はあくまでも国から認定を受けて、それぞれ事業者が推進している事業です。法律に従って事業を推進しております。もしこの法律に抵触することがあれば、あるいは、経産省に出した計画書に反することがあれば、これは当然、事業者は、国、県、あるいは町の勧告なり意見に、これは従ってもらわなければならない。そうでない限り、私たちが何の根拠もなく介入するわけにはいかない。事業を止めることはできない。これは何であってもそうです。

我々が、私の一存でこの事業を止めるということは、これはできません。明らかな、この事業が法的な問題があると、あるいは、明らかに、この場所が災害を誘発する場所であるということが明らかであれば、これは、そのような意見を私はしっかり述べますが、そうでない限り、町として事業を止める、あるいは皆さんと一緒に反対をするということできないということを、私は申し上げたわけでありますので、もしこれが、町として反対すべき法的な根拠がある、あるいは明確な科学的な根拠があるということであれば、これは、当然、反対の意思を強く表明していくということになるだろうと思っています。

以上、ご理解いただきたいと思ひます。

十分町民の思ひには寄り添っていきたく思ひていすし、先ほど申しましたようにいろいろな意見があります。いろいろな意見があります。私たち、いろいろな意見を聞きながら、多角的に、そして将来のことも見据えながら、町としての選択を、進むべき道を選んでいくということが大事だというふう思ひていす。

以上、よろしく願ひます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、4番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

お諮りしす。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思ひます。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めす。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会といたしす。

なお、6月13日は午後1時30分まで本議場にご参集願ひます。

大変ご苦労さまでした。

午後2時52分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年6月10日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 高橋聡輔

署名議員 三浦又英